
令和5年度 中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価（令和4年度分）の結果に関する報告書

令和5年11月 中野区教育委員会

区民の皆様と共に取り組んでいくために

教育委員会は、政治的中立を確保し、地域の実情にあった教育行政を目的として設置された、首長から独立した合議制の行政機関となっています。教育委員会制度においては、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局は、教育委員会が定めた方針に基づき、広範かつ専門的な教育事務を執行することとなります。

中野区教育委員会では、平成29年5月に策定した「中野区教育ビジョン（第3次）」を改訂し、令和5年5月に「中野区教育ビジョン（第4次）」を策定しました。

「中野区教育ビジョン（第4次）」は、これまでの教育理念を継承するとともに、教育理念を実現するための視点として、①「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育、②自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育、③一人ひとりを大切にする教育、④幼児期からの連続した教育、⑤家庭・地域・学校の連携による教育、⑥生涯にわたり自分らしく学べる教育、⑦学びの環境整備と子どもの安全対策を掲げています。

教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」の実現に向けて、教育委員会、中野区が一体となって様々な取組みを進めています。

教育事務の点検・評価は、その取組の成果について教育委員会として独自に点検・評価し、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民の皆様への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。そして、評価結果を事業の見直しや改善につなげるPDCAサイクルを確立して区の教育行政を可視化することにより、より多くの区民の皆様から意見や提案などをいただき、共に協力して取り組んでいきたいと考えています。

令和5年11月

中野区教育委員会

〈目次〉

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について	1
1	実施の概要	
2	実施の目的	
3	点検・評価の進め方	
(1)	実施方法	
(2)	評価の視点	
(3)	点検・評価の流れ	
(4)	自己評価	
(5)	重点項目	
(6)	学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価結果について	
1	点検・評価に関する学識経験者の意見	
(1)	総評	4
(2)	外部評価委員からの講評	6
2	重点項目シート	
(1)	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上	9
(2)	豊かな心を育む教育の充実（徳）	10
(3)	体力・運動意欲の向上（体）／健康の保持増進	11
(4)	外国語活動・英語教育の充実	12
(5)	I C Tを活用した学習指導の充実	13
(6)	就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	14
(7)	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	15
(8)	学校図書館の充実	16
	教育事務の点検・評価における重点項目一覧（令和4年度及び令和5年度）	17
III	自己評価シート	
	目標Ⅰ「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」	19
	就学前教育の充実	20
	家庭の教育力向上へ向けた支援	21
	幼児期の特別支援教育の推進	22
	目標Ⅱ「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」	23
	確かな学力の定着	24
	理数教育の充実	24
	外国語活動・英語教育の充実	25
	I C Tを活用した学習指導の推進	25
	小中連携教育の推進	26
	特別支援教育への理解促進	26

就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	26
発達障害教育の推進	27
教員の授業力向上	27
目標Ⅲ「自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」	28
豊かな心を育む教育の充実	29
国際理解教育の推進	29
いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	30
目標Ⅳ「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」	31
健康の保持増進	32
体力・運動意欲の向上	32
目標Ⅴ「保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」	33
保幼小中連携教育の推進	34
家庭・地域と連携した教育	34
子どもの安全対策の推進	35
開かれた学校経営	35
目標Ⅵ「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる」	36
区民の生涯学習活動への支援	36
目標Ⅶ「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている」	37
歴史文化・伝統文化の保護、継承	38
図書館機能の充実	38
だれもが利用しやすい図書館の整備	39
【参考資料】	
1 重点項目シート別紙	40
2 自己評価シート別紙	41
3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌	54
4 教育事務の点検・評価の実施に関する要綱	56

I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について

1 実施の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」といいます。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

（参考）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施の目的

- 教育事務の点検・評価を行うにあたっては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進します。
- 平成29年5月に策定した中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施します。

3 点検・評価の進め方

（1）実施方法

教育事務の点検・評価は、毎年度別に定める要領に基づき、別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施しました。また、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取しました。

（2）評価の視点

- ① 中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- ② 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- ③ 数値等で表しにくい目標や成果についての、点検及び評価を行うこと。
- ④ 点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- ⑤ 点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画－実施－確認（評価））を確立すること。

(3) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局による自己評価シートの作成
- ② 自己評価シートに基づく重点項目シートの作成
- ③ 外部評価委員会の開催（全4回 評価対象は重点項目シート）

(4) 自己評価

中野区教育ビジョン（第3次）第3章「教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性」の全ての項目を対象に自己評価シートを作成し、自己点検・評価を実施しました。

○教育ビジョン目標体系

- ・目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている
- ・目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている
- ・目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている
- ・目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている
- ・目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる
- ・目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる
- ・目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

(5) 重点項目

中野区教育ビジョン（第3次）第2章「教育理念を実現するための視点」に基づき重点項目を設定し、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。

○令和5年度重点項目一覧

視点① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育		
重点項目	1	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上
重点項目	2	豊かな心を育む教育の充実（徳）
重点項目	3	体力・運動意欲の向上（体）／健康の保持増進
重点項目	4	外国語活動・英語教育の充実
重点項目	8	学校図書館の充実
視点② 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育		
重点項目	5	ICTを活用した学習指導の充実
視点③ 一人ひとりを大切にする教育		
重点項目	1	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上 ※再掲
重点項目	6	就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
重点項目	7	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化

(6) 学識経験者の知見の活用

本年度の点検・評価を行うにあたり、以下のとおり外部評価委員会を設置しました。

① 外部評価委員

氏名	所属等
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授
小松 郁夫	京都大学学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット特任教授
小宮山 郁子	目白大学人間学部児童教育学科教授

※敬称略、五十音順

② 外部評価委員会の実施

- ・ 第1回外部評価委員会 7月18日(火)
事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング(1回目)
- ・ 第2回外部評価委員会 8月1日(火)
事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング(2回目)
- ・ 第3回外部評価委員会 8月22日(火)
外部評価とりまとめ
- ・ 第4回外部評価委員会 10月26日(木)
外部評価結果報告及び教育委員会と外部評価委員による意見交換

Ⅱ 点検・評価結果について (学識経験者からの意見等)

1 点検・評価に関する学識経験者の意見

(1) 総評

① 外部評価による評価・改善

外部評価委員会では、各所管が作成した重点項目シート（P9～）について、各所管課にヒアリングを実施したうえで評価を行った。

ヒアリングにおいては、各所管課が事業ごとの目標や成果指標を意識し、現状と課題の把握に努めながら取組を進めていることが確認できた。以下に評価概要を述べる。

中野区では、令和4年4月に「子どもの権利に関する条例」が施行された。各学校では、人権やいじめ、偏見や差別の防止についての授業を実施したり、学級活動や生徒会活動等で、児童生徒の意見や考えを表明する機会を設ける等、周知・活用を行ってきた。

子どもの権利という問題は、幅広く人権に繋がるテーマであるため、子どもたちがしっかりと理解し、実践力が身に付くような活動を行ってほしい。また、区では、特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にある。支援方針の決定にあたっては、最適な支援方法について、どのように保護者と話し合い、理解を得ていくのかということが重要である。子どもの学ぶ権利を保障するためにも、教育の専門家として、教育委員会の積極的な支援を期待している。

令和4年12月に、生徒指導提要在改訂された。いじめについては、教員が必要な手立てを行うとともに、いじめを生まない環境づくりやいじめをしない能力・態度を身に付けるといった未然防止や、子ども自身がいじめを自分たちの問題として受け止める力を身に付けるといった、子どもの主体的な関わり合いを重視した指導をするという捉え方に変わってきている。このような変化に教員が対応できるよう研修等を通して指導力・対応力を身に付けていただきたい。

令和3年度に運用が開始された一人1台端末については、各教科の授業等での活用状況が確認できた。具体例として、ニュージーランドで日本語を学んでいる学生とオンラインでの交流を行ったり、各児童生徒の端末に、学習アプリを導入することで、児童生徒の主体的な学びに繋げている。学習アプリをより効果的に活用するためには、教員が児童生徒一人ひとりの学習状況をログ等で把握し、一人ひとりの学習状況に応じた適切な指導や、適切なタイミングでの教員の支援が重要である。アプリを活用する際の教員の介入については、研修・研究を行っていただきたい。ICT機器には、これまで挙げたように、子どもの個別最適・協働的な学びに活用できるというメリットがある一方、使い方によっては、他の人を傷つける道具にもなり得る。メリットを生かした活用方法を教員と児童生徒が一緒になって考えると同時に、デメリットについては、情報モラル教育を家庭への啓発や連携も含めてしっかり行っていただきたい。

今回の点検・評価では、新しく「学校図書館の充実」が重点項目として設定された。

学校図書館は、子どもの学びを保障する重要な環境設備の一つである。中野区が令和4年度から学校図書館の整備に力を入れ始めたことを大いに評価する。製本された本のみならず、パソコンや電子書籍等の幅広い学習資源を整備し、探究学習や子どもの主体的な学びに活用していただきたい。

② 今後の課題について

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症を意識した特例措置的な学校運営が終了し、生徒指導提要が改訂される等、教育の新たな時代に向かう転換期であった。中野区では、コロナ禍をきっかけにGIGAスクール構想の実現が進み、先述のとおり、一人1台端末を授業等に上手に活用している。また、教員の働き方改革の中で、教科担任制の実施や授業・学校運営で様々な人材を活用する等、学びのために教員の授業改善に力を入れていることが分かった。

しかし、より一層子どもたちが確かな学力を身に付けるためには、更なる教員の授業力向上が求められる。そのために、校長が各教員の授業をきちんと見て、その授業に沿った指導・助言を行うといったリーダーシップを発揮することが重要である。また、子ども自身が何のためにどう学んでいるのかを見通した、主体的・対話的で深い学びができているか、学習指導要領の趣旨が具体的に展開できているか、ということ指導者側が意識して進めていかなければならない。

さらに、授業力の向上だけではなく、誰かが誰かに教える、先輩教員が若手教員を導いていくといった校内での体制を整え、教員同士がお互いの能力を伸ばし合えるような環境づくりにも取り組んでいただきたい。

最後に、転換期を迎え、学校のあり方や教育のあり方を見直し、本格的に変えなければいけない状況にあるのではないだろうか。

例えば、修学旅行をはじめとした校外学習については、何のために何をしに行くのかということや、また、黒板とチョークと教科書を用いた従来の学びの形は、求められている学びの姿なのかということを改めてよく考え、判断し、改善すべきだということである。

転換期はこれらを見直す良い機会だった。当事者である教育委員会が、そのような状況を認識し、中長期的な戦略を持って手立てができているかが、重要である。

中野区でも時期を捉えて様々な取組を行い、成果を上げていることは評価できるが、10年後20年後に活躍する若者たちを見た時に、まだまだ足りない部分があるのではないだろうか。コロナ禍が収束し、教育に関する新しい考え方が示された令和4年度を良い機会と捉え、教育委員会を中心に、今後求められる教育のあり方に向けて、しっかりと準備をしていただきたい。

教育DXと「最適化」に向けて

教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価に取り組む6年目となった。社会保障を専門とする経済学者である私の視点は、子ども・子育て会議や基本構想審議会での経験を踏まえながら、子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校の環境をよりよいものにし、支援の必要な子どもに手を差し伸べるところにある。

コロナ禍の対応において我々が得たものは、一人1台端末の前倒し普及と教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、そして児童生徒だけでなく教員や学校組織が次第に適応した過程である。令和5年5月、世界保健機関が緊急事態宣言を解除し、日本政府も続いた。令和4年度の教育に関する事務について点検・評価を行うにあたって、コロナ禍で制限されていた教育活動が変化していく状況について確認することになった。単に日常を取り戻したり復旧したりにとどまらず、教育DXという新たなツールを手にして新たな高みを目指すことになった。教育DXには3つの段階があると文部科学省総合局教育DX室は示している。第1段階は「電子化」、第2段階は「最適化」、そして第3段階は「新たな価値」である。

中野区の現状は他の自治体と同様に、第1段階の「電子化」の途中に位置している。その理由には、政府がデジタル教科書普及の途中にあることも含まれている。一人1台端末と現行の教科書・ノートをランドセルや通学鞆に入れて、その重量に耐えるのは早期に解決してやりたい。令和5年7月に始まった「西東京市子ども電子図書館」は、電子書籍活用の先行事例として参考になる。学校図書整備に大きな変化をもたらす可能性がある。第1段階を締めくくりにあたって、家庭や地域との情報共有の電子化も忘れてはならない。学校ホームページに給食献立表を掲載するだけでなく、教育活動に関する学習履歴の確認なども電子化し、それを受け止める家庭側のデジタルデバイドを解決する工夫も期待したい。

学校現場では様々な学習アプリを試行している最中であり、令和5年度から学習履歴（ログ）を残せる学習アプリに移行するという一方で、第2段階の「最適化」に進む準備が一つ整ったと言える。第2段階「最適化」では、ICT・データ活用による指導・教育が行われるようになる。一部の学習アプリはAI（人工知能）をうたっており、正解不正解に応じて次に出题する問題の難易度を調整したり、単元理解が完全に目標に到達するまで繰り返し出题したりする機能を持っている。学習者である児童生徒の進捗や行き詰まりを学習履歴によって把握し、適切な指導や教育を行うのが伴走者としての教員の新たな役割である。

第3段階「新たな価値」に到達できれば、教育データ深層学習により様々な予測が可能になり、児童生徒の異常の予兆を感知して、先回りした指導・教育ができるようになる可能性がある。ただし、これはまだ仮説検証が行われる研究段階にあり、具体的な姿は見えてきていない。

昨今の生成AI技術の進展は、大きく学習環境を変えようとしている。うまく利用すれば児童生徒の作文を自動添削してくれたり、探究学習で見落とししている要素を気づかせてくれたりするツールとして活用できる一方で、悪用すれば児童生徒の成長を妨げる安易な解答作成ツールにもなってしまう。学校現場と家庭が連携し、教育資源の一つとして生成AIを活用できる方向性が望ましい。学校外の教育資源を選定し、関係者が連携しながら活用していくのが「最適化」への道である。

学校・保護者・区民・行政が協働して「中野型」教育改革の推進

新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが、令和5年5月8日から「2類相当」から「5類」に引き下げられた。その結果、最近ではこれまでの日常生活が徐々に戻りつつある。評価対象とした令和4年度は、さまざまな感染症対策に関しても、多くの施策で、初期の頃に比べると効果的な実践が取り組まれており、改めて関係者の努力に敬服する。

教師と児童・生徒の協働で確保できた学力

この間のコロナ禍で一番危惧されたのが、「確かな学力の定着」であり、それを保障する「教員の授業力向上」であった。中野区の多くの学校や教室では、教員が学校全体での取組を主体的に受け止め、児童・生徒の学習内容との出会わせ方を工夫し、学びに際して解決を目指す課題設定を提示して、課題解決に向けた納得感のある指導や助言を与えるなど、優れた指導力を発揮したように感じている。

こうした努力は、学習指導要領などで目標としている、学びの後の振り返りのプロセスにおいて、学習内容の価値づけを意識させ、次の学習へのつながりを結び付けられる主体的に学習に取り組む態度の育成へと進化しているように思う。海外では、コロナ禍で、学力低下が観察されたという情報もあるが、データで見る限り、中野区で深刻な状況を克服できていたのは、学びを止めたくないという強い意思が、教師と児童・生徒の双方で意識されていたからではなかったかと評価できる。これは中野区教育の情報化推進計画がICT教育推進リーダーなどの活躍もあって、徐々に定着をし、成果を挙げつつあることを示している。

いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒への支援は多様な取組を持続的に

いじめの認知件数は、残念ながら増加傾向にある。しかし、これは全国的な動向で、中野区だけに顕著な課題とは言えない。学校内での認知度が向上し、粘り強く取組を続けている状況の表れではないかと理解する。いろいろな対処の工夫を組織的に重ねて、児童・生徒の間に望ましい人間関係づくりを育成し、他者との共生や協働を形成できるようなコミュニケーション力を身に付ける指導や助言、機会の工夫などを引き続き継続して欲しい。

不登校対策の課題は、根底に学校という集団的な学びの場に対する不信感や公教育に対する非寛容的な意識をどう理解するかなどとも関連している。学校制度という学びの環境に対する肯定的な考えが、関係者間でより具体的に深化されるような対応を進める必要がある。

次なる教育改革に先進的に取り組んで欲しい

この1年間の関係者の取組に関しては、おおむね首肯しうる内容がほとんどであると評価できる。しかし、近い将来において教育界が直面する課題や目指すべき目標は、現状の延長戦や連続性においてのみ存在するのではないと懸念している。どこかで、思い切った飛躍や不連続の革新的な施策が不可欠になるものと予感している。教育行政が全体の制度やシステムを破損しない程度で進行するだけでは、予期せぬ混乱や難局に対処できないのではないかと案じている。その象徴的なテーマがDX（デジタルトランスフォーメーション）革命に教育がどう立ち向かうかだと思う。一日も早く準備と取組を開始して欲しいと期待する。

人を育てる たゆまぬ歩み～その5～

○教育行政はリーダーシップもフォロワーシップも

「中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」の第2条目的には、「(前略) 効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進すること」、第2条(5)には、「評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクルを確立すること」と明示されている。改めて要綱を挙げたのは、本委員会の資料及び関係部署の方からの説明に、その目的に迫るものを強く感じたからである。その一は、資料「指摘を受けた対応」に、例年以上に具体的な改善や実施成果が多く記されていたことである。評価委員5年目の私は、驚くとともに嬉しさを感じ感謝の念を抱いた。その二は、根拠として具体的な児童・生徒の実態や予算等を、さらに明確な数字で示していることである。評価委員が、常にエビデンスに基づく施策の必要性を指摘してきたことに応えている。その三は、重点項目以外に「学校図書館の充実」という本区の重要課題を取り上げ、継続的な施策を打ち出し実施が始まっていることである。なお、本委員会において、私は、他の委員や担当部署の方から多くのことを学ぶとともに、省察していることも付け加えておく。

さてこの5年間本区教育行政は、コロナ禍における対応、GIGA スクールの実現、小学校における外国語科や教科担任制の実施、教員の働き方改革等、実に多くの課題に対応をして来た。さらに、未来を見据え地域に根差した教育へのリーダーシップを発揮するとともに、学校や区民に対して頼もしいフォロワーシップを発揮することも期待したい。

○笑顔があふれる教育を

本年6月に閣議決定された、新たな教育振興基本計画の総括的な基本方針として「持続可能な社会の作り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示された。どちらも、教育に関わる者は理解し自らの取組等に反映することが肝要である。本区では、区学力調査で「主体的に学習に取り組む態度」の分析に工夫をしている。学校教育では、授業の質の向上が何をおいても重要であることは論をまたない。教員は、目の前の子どもたちの実態を正しく深く理解し、教材や学習活動等を工夫し「なぜだろう」「分かった、できた」「またやりたい」という学ぶ意欲や達成感にあふれた子どもの笑顔によって、自らも笑顔になる。『教えるは学ぶの半ばなり』（書経）を体験することができる。ウェルビーイングの要素として文科省が挙げている「幸福感」や「自己肯定感」、「心身の健康」などを子どもたちに育てる教員自身が、それらのことを実感できるように、「教員の働き方改革」は、社会一丸となって早急に進めていかなくてはならない。私は教員養成の立場で仕事の尊さを強調し、一人でも多く「よい教員」を送り出す使命を強く感じている。中野区の教育のたゆまぬ確実な歩みと向上をさらに期待するとともに、今後とも微力ながら応援していきたい。

2 重点項目シート

重点項目	1 確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上	視点①③ 目標Ⅱ
令和4年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応		
<p>【指摘内容】</p> <p>○教科担任制について、子どもたちにとってよかった部分を把握し、それぞれの教員の専門性を生かしながら、社会・理科・体育に限らず、他の教科でも取り組んでいくとよい。</p> <p>○デジタル教材をさらに生かすため、活用の仕方のノウハウを把握するとともに、継続的な教材研究が必要である。</p> <p>【指摘を受けた対応】</p> <p>○小学校における教科担任制は、教科を限定することなく、各校で児童の実態に合わせ弾力的に実施した。また、小学校の教科担任を対象の中心においた「スキルアップ研修」を算数、理科、体育において年間3回実施した。</p> <p>○各校のICT活用事例を共有し、さらに効果的な活用方法を検討するため「ICT推進リーダー研修」を年間3回と「ICT活用研修（基礎編・実践編）」を実施した。</p>		
	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○令和4年度教育課程における授業改善の視点「学習内容の確実な定着を図る『補充的な学習』や学習内容の理解を一層深め、広げるという視点の『発展的な学習』などの学習活動を取り入れること」</p> <p>○小学校の教科担任を対象の中心においた「スキルアップ研修」を算数、理科、体育において年間3回実施</p> <p>○年間3回のICT教育推進リーダー研修や職層研修でもICTの活用について研修を実施。</p>	<p>○区学力調査において、「知識・技能」の達成率は、国語は5学年、算数・数学は7学年が7割を超えた。</p> <p>○算数、理科、体育の研修にそれぞれ10～15名の教員が参加し、課題設定の工夫や自力解決の支援の工夫などについて理解を深めることができたとの肯定的な意見が多数あった。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、ICTを活用した学習について肯定的な回答をした児童・生徒が9割を超えた。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○子ども・教育政策課における「しいの木塾」との児童・生徒に係る学習状況等についての相互情報共有</p> <p>※「しいの木塾」（H27開始事業） ※しいの木塾は、就学援助世帯の小学6年生から中学3年生を対象とし、学習習慣の習得、学力向上及び全日制高校合格を目指している事業である。</p>	<p>○全区立中学校3年生における令和4年度末の進学率は、99.7%であった。進路未決定者の理由は学力ではない。</p>
数値では表しにくいもの	<p>○ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学びの」一体的充実の推進</p> <p>○小学校高学年における教科担任制実施に伴う、算数、理科、体育の指導力向上のための研修の実施</p>	<p>○ICT教育推進リーダー研修や、「学校教育向上事業」指定校の研究発表において、ICTを活用した実践を区内全小・中学校で共有することができた。</p> <p>○区内の教育マイスターや指導教諭と連携を図り、各教科3回の研修を実施し、各教科を担当する小学校教員の専門性向上に資することができた。</p>
今後の取組の方向性	<p>○令和4年度、区学力調査で「主体的に学習に取り組む態度」の分析を始め、その達成率が他の観点と相関関係が高いことが分かった。今後、委嘱委員会等で検討していく。</p> <p>○ICTを積極的に活用した学習において、特に「個別最適な学び」を充実し、児童生徒の主体的に学習に取り組む態度を涵養させていく。</p> <p>○少人数指導などに効果を上げている任期付短時間教員等の配置の見直し等、学習の個別化、個性化に対応できる体制の在り方を検討していく。</p>	
外部評価意見	<p>○校長先生が、日頃から授業観察や教員との交流を通して、各教員の資質・能力・授業力の向上に取り組んでいることが重要である。引き続き、教育委員会事務局と学校管理職が連携し、中野区の個々の教員と学校全体の指導力向上に力を入れていただきたい。</p> <p>○日々の授業観察やその評価・改善の積み重ねが、教員の授業力向上につながる。校内での教員育成を進めていくことと、教育委員会が各校の状況を把握して、必要な支援を行うというような具体的な手立てを続けていただきたい。</p> <p>○総合的な学習の時間や探求学習を通じて身に付けた新しい学力について、学力評価の見える化を図っていただきたい。</p>	

令和4年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】
 ○児童・生徒の豊かな心を育むため、引き続き教育委員会や人権尊重推進校を中心とした取組に加えて、区全体で連携する必要がある。
 ○ハラスメントは児童生徒間でも起こり得る課題として捉え、指導の工夫を図る必要がある。

【指摘を受けた対応】
 ○「東京都人権尊重教育推進校」の研究成果の共有や幅広い職層を対象として人権教育に関する研修を開催することで、ハラスメントを含めた様々な人権教育課題を取り上げ、理解を深められるようにした。

	実施内容	成果
中長期的な視点	○東京都教育委員会の指定を受け、明和中学校が「人権尊重推進校」として研究に取組み、成果を共有する。 ○「中野区子どもの権利に関する条例」の周知・活用 ○移動教室について、安定的な実施と教員の負担軽減を図るため、各種手配業務の委託を検討	○明和中学校の研究成果を共有することで、教員一人ひとりの人権意識を向上させることができた。 ○子どもの権利について、児童生徒が知る機会を設け、自分の意思や考え、思いを表明する取組の充実を図ることができた。 ○令和5年度から小学校選択制移動教室業務の委託を開始し、事務的な処理に関する教員の負担軽減を図った。
課・施策を横断した視点	○ボランティア活動への各校児童生徒の積極的参加 ○区役所内の他部署と連携した人権教育の推進、「中野区子どもの権利に関する条例」の周知	○児童・生徒質問紙における「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の肯定的回答について、昨年度と比べると小学校が微増となった。 小学校R4:52.2%（R3:50.8%、R2:55.1%） 中学校R4:45.3%（R3:47.7%、R2:49.0%） ○昨年度に引き続き、子ども・教育政策課と連携し、人権教育研修を行うことで、区の人権課題への取組の共有を図ることができた。
数値では表しにくいもの	○生活指導主任会やSC・心の教室相談員連絡協議会等を通じて、不登校や問題行動等の未然防止の取組、早期対応、組織的な対応についての協議及び指導主事による各学校への指導・助言 ○「人権教育推進資料」を活用し、人権意識を育む	○研修受講者のアンケート結果において、「事例検討を通して、初期対応の大切さを改めて確認することができた」「不登校に関する区の資源や仕組みについて知ることができ、スクールカウンセラーとしての知識が広がった」などの肯定的な意見が多く見られた。 ○「人権教育推進資料」に基づき、指導を行うことで、教職員、児童生徒が共に人権意識を高めることができた。
今後の取組の方向性	○学校が全ての児童生徒にとって安心できる場所となるよう研修や学校訪問を通して、指導・助言を行う。 ○児童生徒全員が主体的に活動できるような場や協働する機会を設けることで、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めることができるように指導の充実を図る。	
外部評価意見	○すべての子どもに対して、その学びを保障することは非常に大切なことであり、子どもたち自身が子どもの権利を理解し、実践できるようになることが大切である。しっかりとした理解と実践力が身に付くよう、率先して全国にモデルとなるような活動をしていただきたい。 ○スクールソーシャルワーカーの関わりが増えていることは評価できる。今後も積極的に活用していただきたい。 ○ボランティア等の地域社会での子どもの活動に際して、ただ行うのではなく、その活動を通して身に付けさせたい力や気づいてほしいことを子どもたちに伝えていただきたい。	

令和4年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】
 ○保幼小中連携に関わる研究や取組ができたことは重要な意義があると考えている。
 ○個人やクラスとして記録を目指すというような指導の仕方だけでなく、学校全体の活動を通じて引き続き奨励してほしい。
 ○新型コロナウイルス感染症の問題を一つのきっかけとして病気の予防や健康な生活、生命について学ぶことを奨励してほしい。
 ○アスリート等と接する機会を通して、様々な取組ができることを学び、生涯にわたって体を動かすことに親しむ子どもを育ててほしい。
 【指摘を受けた対応】
 ○学校では外部講師を招いたり、週1回放課後スポーツ教室を実施したりするなど、子どもたちが生涯にわたって体を動かすことに親しめるような取組を推進している。
 ○学校は、保健の授業や養護教諭の保健指導など様々な機会を捉えて、子どもたちが自ら健康について考えることができる取組を行っている。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○体力向上を視点とした保幼小中連携教育の推進 ○外部講師を招いた出前授業を多くの小中学校で実施(アスリートによる講話と実技講習など) ○「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」を実践した。 ○生活習慣病予防検診を実施し、その後の適切な指導や医療機関への受診勧奨を行った。 ○アレルギー対応の厳格化に向けPTを立ち上げ検討課題と取扱いマニュアル改訂の手続きの整理をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学前教育・保育施設で行われている運動遊びや小中学校の体育の授業の様子を参観する機会を設け、系統性を共有することができた。 ○児童生徒の運動に対する楽しさや意欲を高めることができた。 ○区立保育園での実施回数 ・4歳児 計1,332回 ・5歳児 計1,741回 ○適切な指導や医療機関への受診勧奨によって、成長期に必要な生活習慣を身につけることができた。 ○令和5年度は課題について関係機関と検討を重ね専門医の助言監修を受けマニュアルの改訂を行う。
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○指導室と保育園・幼稚園課が連携して就学前教育・保育施設職員向けの「運動遊びプログラム」の合同研究を開催 ○学校保健会を活用し、学校長、保健所長、学校医等と学校ごとの受診率のバラツキや要因を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○合同研究を5回実施することができた。幼稚園教諭と保育士が理論面、実践面から情報共有することができた。 ○学校の取組が顕著に結果に表れることから、実施の際にもあらためて、積極的啓発を行うよう協力を依頼する。
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策を講じた体育の授業や体育的行事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校の教員が、幼児・児童・生徒に体を精一杯動かすことや友達と関わりながら運動することの楽しさを味わわせることができるような授業づくりを行ったり、声かけをしたりすることができた。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○体力テストの分析において、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響面を把握し、その対策を行う。 ○新しい運動部活動のあり方として、地域移行の方法を検討する。 ○各保育施設での「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」の実践を継続する。 ○生徒・保護者の理解を得られるよう学校やすこやか福祉センターと連携して啓発を行う。 ○アレルギー対応の厳格化に基づいてアレルギー事故を防ぐ取組を徹底していく。 ○一人1台端末の活用による児童生徒の視力低下等の状況把握を行う。 	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ○集団生活するにあたっての健康や病気についての基本的なことは、引き続き、家庭とも協力しながら、身に付けさせていきたい。 ○アレルギーについて、対応件数やそれぞれの学校の状況を把握していることは、重要であり評価できる。毎学期、どの児童生徒がどういう状況で、どんな対応が必要であるかということ、校内課題として忘れずに確認してほしい。また、アレルギー対応については、複数の目で点検することを、引き続き周知していただきたい。 ○コロナ禍で様々な活動に制限があった中でも、子どもの体力・運動能力の維持に影響が無かったことは評価できる。 	

令和4年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】
 ○会話力の向上には話す内容を豊富にもっていることが望ましく、それを伝えたいと思うから伝える手段として語学も勉強しようとなってくるため、外国語以外の教科等との連携を図ることが必要である。
 ○外国語科の授業において、児童が楽しくできるような外国語に苦手意識をもたないように意識した授業展開が多い点は評価できる。
 ○語学としての学習だけでなく、異文化・多文化理解のための学習の両面を行うことが、外国語学習においては重要である。その中で児童生徒が達成感や外国語を使えたという満足感をしっかり持てるような取組をすべきである。

【指摘を受けた対応】
 ○小・中学校とも児童生徒がコミュニケーションを行う目的や言語の使用場面を意識して行う言語活動を通して資質・能力を育成する授業を行っていくよう教員研修を推進する。
 ○外国語活動を小学校低学年でも実施し、英語でコミュニケーションをとることの楽しさや自分が英語で話すことが伝わる達成感をもてるようにする。
 ○各校に在籍する外国籍の児童生徒との文化交流を図る、ALTを活用しネイティブの発音に触れるだけでなくALTの出身国等の文化について理解する、オンラインで外国の学校とつなげコミュニケーションを図るなど、グローバルな視点をもった授業を推進する。

	実施内容	成果
中長期的な視点	○R5からの小学校低学年における外国語活動の実施に向けた年間指導計画案の策定 ○全中学校1年生生徒を対象とした英語宿泊体験実施に向けた準備 ○小学校中・高学年における外国語活動及び外国語の指導力を高めるための研修の実施 ○全小学校の4年生児童を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY」でのオール・イングリッシュの環境での体験	○小学校低学年での外国語活動（年間15時間以上）を各校のR5教育課程に位置づけることができた。 ○R5より中学校1年生を対象とした英語宿泊体験（1泊2日）が実施できるよう計画できた。 ○各小・中学校の英語担当教員向け研修を実施することで、小学校の英語教育の重点について小・中で共通理解を図ることができた。 ○小学校4年生を対象に全校で実施した。それ以降の学習で、子どもたちがより意欲的に学習に取り組んだという報告が各校から上がった。
課・施策を横断した視点	○R5から小学校全校にも外国人ALTを配置	○R5から小中学校とも委託業者を通じて外国人ALTを配置することとした。 ○R5からは小学校低学年も外国人ALTが入る外国語活動の授業（年間15時間）を実施することとした。
数値では表しにくいもの	○英語教育アドバイザーによる授業研究等での指導及び助言（各小学校、年2コマの授業研究の実施） ○オンラインによる外国の学校との交流	○英語教育アドバイザーから専門的な指導助言を受けることにより、中核教員の指導力向上と授業改善につながった。特に、アドバイザーからのマンツーマン形式の指導を取り入れることで、授業者の授業改善への意欲向上が見られた。 ○学校教育向上事業研究指定校がオンラインによる外国の学校との交流を行い、その成果等を発表に取り入れ、区内小・中学校に周知することができた。

今後の取組の方向性
 ○小学校1・2年生の外国語活動の効果的な在り方を研究し、義務教育9年間の外国語に関する教育の系統性を明確にする。
 ○英語教育に関して専門的な知識をもつ教員を育成し指導力を向上させる研修を実施するとともに、小・中学校の教員同士が連携し、学びの連続性を図る。
 ○外国籍の児童・生徒との文化交流を図ったり、外国人ALTを活用し、その出身国等の文化について理解するなど、グローバルな視点をもった授業を推進する。

外部評価意見
 ○母国語とは異なる言語の学習にあたり、児童生徒の一人1台端末やICT環境の進歩を積極的に活用し、授業改善を図ってほしい。
 ○語学に関しては、授業以外でも様々な学べる環境が整っている。学校での学習を基軸として、児童生徒の主体的な学びに繋げてほしい。
 ○グローバル社会の中で生きていく子どもを育てるという点では、言語習得のみを目標にするのではなく、様々な文化・伝統や課題を、教科横断的に学べるよう、各教員が授業の中でさらに工夫してほしい。

令和4年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】
 ○デジタル情報の利活用が進められている中で、教育関係のデータの利活用も検討しなければいけない段階である。デジタル化社会における学校の在り方や教育活動の在り方について、研修等準備を進めていく必要があるのではないかと。
 ○情報モラルの徹底はもちろんだが、端末の活用にあたっては、子どもが子どもを傷つけるような事が起きないように、慎重に授業を行ってほしい。

【指摘を受けた対応】
 ○ICT教育推進リーダーを対象とした、実際の学校での利用場面を踏まえた操作や活用事例を取り上げた研修を実施した。
 また、各校が導入しているAI学習ドリルでは、個々の児童・生徒の間違いやすい問題、解答時間、解答時期などの学習ログが蓄積されており、データを活用した授業改善や研修等のあり方について検討を始めた。
 ○一人1台端末の活用にあたっては、情報手段の特性の理解や操作に関する技能を身に付ける情報活用能力の育成だけでなく、情報発信による他人や社会への影響を考えさせたり、ネットワーク上のルールやマナーを守ることをの意味について考えさせる学習活動を行ったりする情報モラル教育を教育課程に位置付けた。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の個別最適化に向けたICT環境の整備 ○情報モラルの育成の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○区が公費で学習ドリル「おまかせ教室」を導入し、一人ひとりが自分の学習状況に合わせて主体的に学習に取り組んだ。 ○各校がセーフティ教室等で情報モラルを身に付ける学習活動を実施した。 ○児童生徒が主体的に関わり、学校としてのルール、家庭でのルールを設定した。
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器の活用等における学務課と指導室の連携 ○中野区情報セキュリティポリシー及び一人1台端末における情報セキュリティに関する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○指導室と連携し「中野区教育の情報化推進計画」を周知した。 ○各校の実態に応じて、必要な学校については一人1台端末の利用時間の制限を設定した。 ○各校管理職と各校の教員が受講したことにより、理解が深まるとともに、学校においてICTの活用を進めるに当たっての課題が明確になった。
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTやネットワーク環境を有効活用したコミュニケーション能力の向上 ○児童生徒用一人1台端末を活用した学習の推進、教員の授業力向上 ○情報活用能力の育成の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育向上事業研究指定校の研究成果を発表し、広く周知することで、協働的な学習におけるG Suite for Education、コラボノートEX、SKYMENU Cloud等ツールの活用を促進した。 ○年間3回のICT教育推進リーダー研修での先行実践事例に関する情報の共有、職層研修でもICT機器の活用について研修を実施した。 ○各教科等の年間指導計画に情報活用能力を位置付けることで、系統立てて教科横断的に情報活用能力を育成できるようにした。

今後の取組の方向性

○ICT機器やデジタル教材の活用の推進によって、協働的な学びの充実と個別最適化された学習を一体的に充実させ、主体的に学習に取り組む態度や思考力、判断力、表現力を向上させていくため、AI型学習ドリルを導入し、学習ログを有効に活用できるようにする。
 ○ICT機器及び学習ログの活用について、研修を行う。
 ○発達段階に応じた習得すべき情報活用能力をより明確にし、児童生徒が確実に情報活用能力を高められるようにする。
 ○一人1台端末を安全に、効果的に活用できるよう、現在の社会動向や各校の児童生徒の実態に応じた情報モラルを身に付けられるよう情報モラル教育を推進する。
 ○導入機器やソフトウェア等の精査を進め、児童生徒、教職員にとって操作性の高い環境整備を目指す。

外部評価意見

○AI学習アプリは、個々の児童生徒の習熟度に合った問題・速さで学習できるという利点があり教員が、学習ログ等で個々の児童生徒の状況を把握することで、より効果的に使うことができる。
 ○AI学習アプリを、ただ空いた時間を埋めるためだけに使用することや、個人任せにすることがないよう、使い方に注意していただきたい。
 ○ICTの活用には、個別最適・協働的な学びに対応できるというメリットと、使い方によっては人を傷つける道具にもなってしまうというデメリットがある。メリットを生かしながら、教員と児童生徒が一緒になって活用の仕方を考えるという新しい学びの形を、ICTを活用した学習指導の中で工夫していただきたい。
 ○情報モラルの育成については、各家庭でも取り組めるよう、各校のホームページ等を活用し、積極的に保護者に対して情報共有していただきたい。

令和4年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】
 ○特別な支援の必要な子どもへの教育は複雑化・多様化しており、より適切にその子に合った支援をしていく必要がある。また、特別支援教室の理解と活用が進み、より機能していくために、専門員の質を高め役割を明確にするとともに、通常の学級にいる時間帯の対応について、研修等を充実させていくことを大事にしてほしい。

【指摘を受けた対応】
 ○教職員や支援員には巡回相談員による、継続的な研修を行い特別支援教育に関する理解を深めるとともに、指導力向上をサポートした。

	実施内容	成果
中長期的な視点	○支援の必要な子どもの保育について、保育ソーシャルワーク事業の発達相談にて支援を行った。 ○区内保育園を対象に支援が必要な子どもへの対応研修を実施した。 ○中学校の特別支援教室拠点校が2校に増設されたことにより、巡回指導の体制が充実した。 ○特別支援教室判定会議に教育学・医学・心理学の専門家を参画させた。	○保育ソーシャルワーク事業発達相談件数 ・令和3年度 203件 ・令和4年度 220件 ○研修参加者 ・令和3年度 46人 ・令和4年度 59人 ○巡回指導の体制が充実したことにより、小学校33名、中学校4名の児童・生徒が指導目標を達成し、特別支援教室を退室した。
課・施策を横断した視点	○学校生活支援シートや就学支援シートの作成担当が変更されたことにより、校長会会長、すこやか福祉センター、学務課で個別支援計画会議の時期や実施方法を見直し、発達支援連絡会として実施した。	○庁内組織編制替に伴う、一貫した学習支援の充実を目指した学校、すこやか福祉センター、学務課での連携体制を整えた。 ○子どもの就学や転学等の際に、学校、すこやか福祉センター、学務課が連携し切れ目なく支援が行われる体制を整えた。
数値では表しにくいもの	○教育学、医学、心理学の専門家からの意見、助言を踏まえた特別支援教育就学支援会議、特別支援教室判定会議を実施した。	○就学支援会議で教育学、医学、心理学の専門家から意見、助言を受けることにより、就学先決定の対応の充実が図られた。
今後の取組の方向性	○発達支援連絡会を今後も継続し、移行支援を充実し、一貫した支援の継続が行われるよう、保育園・幼稚園園長会、児童館長会等の関係課への周知、調整を行っていく。 ○支援が必要な子どもは増加傾向にあるため、保育ソーシャルワーク事業による保育園の運営支援を継続する。 ○中野特別支援学校等との連携を強化し、各学校における個別の支援の充実を図る。 ○医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒の就学の受け入れ環境等について検討する。	
外部評価意見	○児童生徒個々に最適な就学支援について、専門家の判断を踏まえて、どのように保護者と話し合い、考えを共有し連携・協働するかが課題である。様々なケース対応における議論や経験の蓄積を行うとともに、今後は保護者を交えた理解度を深めるような取組が必要ではないか。 ○通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒へのより良い指導のために、担任だけでなく、日常的に専門家が関われるような仕組みを検討していただきたい。	

令和4年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】
 ○ICTの活用により、不登校傾向にある児童生徒が登校できるようになったり、授業参加できるようになったり、気軽に相談できるようになったことは意義深い。
 ○学校と他の関係機関がどのように連携することができるのか、どのような取組が可能なのかを含めて探る必要がある。
 ○いじめの解決には、初期対応のところを共有していくことが大事である。
 ○いじめや不登校への対応は、その児童生徒や事例に応じて、持続的に丁寧に取り組むとともに、地域社会も含め総合的に対策することが必要である。

【指摘を受けた対応】
 ○区独自のオンラインによる支援体制を整備し令和5年度から試行できるよう、計画や準備を進めた。
 ○いじめの対応について、保護者も参加しての教員研修を行ったり、民生児童委員や警察、児童相談所の担当者が参加しての協議会を行ったりする中で、総合的な対策のあり方を検討した。

	実施内容	成果
中長期的な視点	○「学校生活のアンケート（いじめ調査）」実施（年3回、追跡調査2回） →解消率、継続件数の把握・分析、必要に応じた学校への指導・助言 ○年2回のいじめ防止研修の実施 ○教育相談研修、不登校対応教員を対象とした研修の実施	○今年度、アンケート調査の名称を「学校生活のアンケート」に変更し、内容の一部見直しを行うことで、児童・生徒間の問題等について状況をより把握することができるようになった。 ○事例検討を通して、参加した教職員の役割を明確にし、特に初期対応のあり方について理解を深めることができた。
課・施策を横断した視点	○月1回の教育相談支援会議を通じた中野区の教育課題の解決に向けての教育相談室や教育支援室、SSWとの連携 ○SSWがケース会議に参加し、教員と連携をとる機会を設けることで、児童生徒や保護者への支援のあり方を一緒に検討することができた。	○教育支援室においてフリーステップルーム、巡回支援、SSWが一体となった支援を展開し、通室人数が増した。（R2:36名⇒R3:64名⇒R4:71名） ○SSWによる支援件数が増加した。（R2:123件⇒R3:175件⇒R4:195件）
数値では表しにくいもの	○学校生活のアンケート（いじめ調査）や長欠調査等の結果を比較・照合・分析することによる児童生徒の問題行動等の数値の精査及び各校への指導・助言	○指導・助言により、各校が不登校の児童・生徒の対応をフリーステップルームやスクールソーシャルワーカーなどの関連機関と連携して行うようになるなど、支援体制が強化された。
今後の取組の方向性	○不登校児童生徒への組織的支援をより強化する。特に、関係機関につながない児童生徒の割合を減らせるようにする。 ○生活指導主任会、教育課題研修「不登校対応」などでは、いじめ・不登校対応に関する各校のよい取組の共有化を行い、特に重大事態になる前の早期の解決策を明確にする。 ○学校への不登校支援や教育センターでの支援について以下の内容を検討していく。 ・教育支援室分室の拡充（北部） ・各学校のスクールカウンセラーの充実 ・教育相談室の相談時間の拡充 ・中学校区でのSSWの効果的な運用 ・校内における別室指導支援員の配置 ・オンライン専門の支援員の配置	
外部評価意見	○いじめについては、教員が未然防止・早期発見・適切な対応を行うとともに、子ども自身が、いじめを自分の問題と捉え、いじめをしない態度や力を身に付けられるようになることが大切である。 ○不登校について、学校に来て他の児童・生徒と学ぶことが苦手だったり、受け入れられないのであれば、行政・学校として、「こういう学びの方法や機会がある」ということを、積極的にサポートする方法もあるのではないか。そのうえで、学校という場所で、他の児童・生徒との協働的な学び、対話的な学びをすることが、学びの重要な部分であることを伝え、関わっていくことが肝要である。 ○様々な機関や専門家等と連携し、いじめや不登校の事例に対応することは、教員の負担軽減だけでなく、当事者の子どもにとっても、選択肢がたくさんあるという点で非常に大切なことである。	

重点項目	8 学校図書館の充実		視点① 目標Ⅱ
令和4年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応			
※令和4年度教育事務の点検・評価重点項目対象外			
	実施内容	成果	
中長期的な視点	○発行から20年以内の蔵書は小学校で46.6%、中学校で56.3%と学校図書館では古書が多い。「中野の100冊」や新しい本を整備することで、蔵書本の充実を図った。	○「中野の100冊」を全校に配置することができた。また、各小中学校に図書購入費と古書の廃棄費用を配当することで、学校図書館の蔵書の更新が進んだ。	
課・施策を横断した視点	○これまで小学校3校では地域開放型学校図書館と合わせて学校図書館部分も夏期休業中も開放されていた。他の小中学校においても夏期休業期間中の学校図書館開放を実施することで、児童生徒が読書活動に積極的に取り組んだり、学習したり、安全・安心な居場所として利用できるようにした。	○8月中に2,800冊以上の本の貸し出しが行われ、のべ1,500人以上が来館し、読書活動の奨励につながった。 ○さまざまな課題のある児童生徒や一人で過ごすことが好きな児童生徒の居場所となった。また、児童生徒と教員が夏期休業中にコミュニケーションをとる場になり、夏期休業明けの円滑な登校につながった。	
数値では表しにくいもの	○新しい本を学校図書館に導入するなど環境面を整備することで、児童生徒に読書習慣を身に付けさせた。 ○新校舎建設の際には、学校図書館に隣接して「学習メディアセンター」や「アクティブラーニングスペース」をおき、学校図書館機能が充実するようにしている。	○学校の授業以外に読書を全くしない児童生徒は小学校で20%(19.5%)、中学校で31.5%(30.7%)で、前年度より増加した。今後も継続的に蔵書の更新を行ったり、ビブリオバトル等の取組を推進したりするなど児童生徒の読書習慣を身に付けさせる。	
今後の取組の方向性	○今後も各小中学校に計画的に図書購入費を配当することで、子どもたちが読んでみたいと思える環境を学校図書館に構築する。 ○児童生徒にとっての安全・安心な居場所とするために、次年度以降も放課後や夏期休業期間も学校図書館を開放できるよう、学校図書館指導員の配置の拡大などの検討をすすめる。		
外部評価意見	○令和4年度から図書購入の充実が図られていることは大いに評価できる。学校図書館の整備には、時間がかかるため、継続して行うことにより、子どもたちが行きたい、この本が読みたいと思う環境や状況をつくっていただきたい。 ○学校図書館は、子どもたちの学びを保障する重要な場所である。探究学習等にも対応でき、子どもたちが主体的に学びたいくなるような幅広い分類の本やメディア資源、電子書籍等を学校図書館に整備していただきたい。		

教育事務の点検・評価における重点項目一覧（令和4年度及び令和5年度）

令和4年度重点項目	令和5年度重点項目
確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上	確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上
豊かな心を育む教育の充実（徳）	豊かな心を育む教育の充実（徳）
体力・運動意欲の向上（体）/健康の保持増進	体力・運動意欲の向上（体）/健康の保持増進
外国語活動・英語教育の充実	外国語活動・英語教育の充実
I C Tを活用した学習指導の充実	I C Tを活用した学習指導の充実
特別支援教育への理解促進	就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化
	学校図書館の充実

Ⅲ 自己評価シート〈自己評価項目一覧〉

目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

- ①就学前教育の充実
- ②家庭の教育力向上へ向けた支援
- ③幼児期の特別支援教育の推進

目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

- ①確かな学力の定着
- ②理数教育の充実
- ③外国語活動・英語教育の充実
- ④ICTを活用した学習指導の推進
- ⑤小中連携教育の推進
- ⑥特別支援教育への理解促進
- ⑦就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
- ⑧発達障害教育の推進
- ⑨教員の授業力向上

目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

- ①豊かな心を育む教育の充実
- ②国際理解教育の推進
- ③いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化

目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

- ①健康の保持増進
- ②体力・運動意欲の向上

目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

- ①保幼小中連携教育の推進
- ②家庭・地域と連携した教育
- ③子どもの安全対策の推進
- ④開かれた学校経営

目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる

- ①区民の生涯学習活動への支援

目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

- ①歴史文化・伝統文化の保護、継承
- ②図書館機能の充実
- ③だれもが利用しやすい図書館の整備

目標 I		担当					
人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている		指導室/子育て支援課/学務課/ 保育園・幼稚園課/育成活動推進課/ 地域包括ケア推進課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、遊びや集団生活の中で豊かな体験を通じて、人と関わる力や学びに向かう力、思考力・判断力・表現力を育み、生きる力の基礎を身に付けています。</p> <p>○特別な支援が必要な子どもが、安心して幼稚園や保育施設での生活が送れる環境が整備されています。</p>							
<p>【令和4年度目標】</p> <p>○区内全ての就学前教育・保育施設を訪問し、「就学前教育プログラム（理論編）」を踏まえた根拠ある教育・保育についての具体的な指導・助言をすることにより、全施設で質の高い教育・保育が展開されている。</p> <p>○区内全ての就学前教育・保育施設に対し、本区の教育・保育の共通目標等を示し、各施設にて小学校への円滑な接続を目指した教育プログラムを展開することにより、全ての子どもたちが安心して就学を迎えている。</p> <p>○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。</p>							
成果指標		30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	令和7目標値
①	幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っていると感じている保護者の割合	96.6%	96.4%	96.1%	99.3%	99.2%	100.0%
<p>【要因分析】</p> <p>○区立幼稚園2園の保護者アンケートの結果である。H30以降90%台後半を維持できている。保護者会での就学前教育プログラムやアプローチカリキュラム等の教育活動の説明、園内の掲示の工夫、降園時の伝達の充実を図っているほか、毎月発行の園だよりも工夫しており、年齢ごとの保育のねらいを明記し、幼児の実態に応じた指導を行っている様子を伝えている。これらの取組が保護者に評価されていると考えられる。</p>							
②	就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合	79.0%	86.5%	85.2%	80.2%	87.2%	92.0%
<p>【要因分析】</p> <p>小学1年生の担任から見た就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合は、前年度より7.0ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた保育活動及び異年齢や近隣施設との交流等の機会が、令和4年度は再び増加し、様々な活動を通して子どもたちの経験が広がったことが要因と考える。今後も子どもたちの活動や交流の機会を広げていく。</p>							

取組の方向性		
目標 I ① 就学前教育の充実		
<概要> ○生きる力の基礎となる基本的な生活習慣や社会性等を身に付ける ○就学前教育の質の向上を図る ○園児が円滑に小学校生活に適應できるようにする ○さまざまなライフスタイルの家庭が幼児教育を受けられる環境を整備する		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○認可保育所・認定こども園・認証保育所・区立幼稚園の施設長を対象に「中野区就学前教育・保育情報交流会」を開催 ○「保育の質ガイドライン」改訂検討会の検討結果をもとに令和5年3月にガイドラインを改訂 ○区内保育施設職員対象研修と施設長向け「園長研修」を実施 ○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の活用の推進を目指し、概要版リーフレットを各園に配布 ○就学前教育の質の向上のための研究の実施（教育・保育部会及び運動遊び部会による合同研究） ○15年間の円滑な学びの連続性を踏まえた「連携教育通信」の発行	○保幼小、児童相談所との連携、子どもの権利に関する条例等をテーマに講義やグループ討議を実施した。 ○改訂した「保育の質ガイドライン」を区内全就学前教育・保育施設に配付した。 ○各種研修 ・計33回実施 ・計1,403人参加 うち「保育の質ガイドライン」研修 ・うち8回 ・うち398人 ○合同研究両部会の合計50名が各5回の研究に参加、第5回を合同開催にしての研究成果に関する交流の実施 ○「合同研究報告書」を作成し、区内の就学前教育・保育施設に研究成果を還元 ○「連携教育通信」を6号発行、就学前教育・保育施設の取組に加え、保幼小連携や保幼小連携についての取組も発信	今後の課題・改善点、達成手段・方法 ○「保育の質ガイドライン」の保護者への周知を強化する。 ○「保育の質ガイドライン」研修、園長研修を実施する。 ○研修参加対象を拡大する。（キャリアアップ研修対象以外でも参加可） ○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の見直し →活用の実態把握、事例の収集、デジタル版への移行の検討、小・中学校への周知を目指した情報発信の強化 ○合同研究で学識経験者による実技を伴う学びの充実、研究生の主体的な学びの促進 →演習方法の工夫、研究生同士の協議の充実 ○「連携教育通信」の内容の充実、保幼小連携教育の取組の積極的な発信 →事例の収集、ホームページ等を活用した発信方法の工夫

目標 I ② 家庭の教育力向上へ向けた支援

<概要>

- 家庭の教育力向上に向けた取組を進める
- 家庭への相談支援の充実や地域との交流促進を図る
- 育児不安の解消を図る

令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○「保育の質ガイドライン」を改訂した。</p> <p>○子育て支援の取組として運動遊び動画を配信した。</p> <p>○子ども総合窓口のワンストップ対応や子育て支援情報の提供を実施</p> <p>○子育てひろば事業（一般型）を業務委託により実施。利用促進に努め、乳幼児親子の交流を進めた。</p> <p>○乳幼児親子が、身近な場で集い交流できる「子育てひろば」を実施した。</p> <p>○子育て専門相談、地域育児相談会、各種講座等を実施し、子育て中の保護者の相談にきめ細かく対応するとともに、子育てに必要な情報の提供を行った。</p>	<p>○「保育の質ガイドライン」を知っている保護者のうち、ガイドラインが保育に役立てられていると感じる保護者の割合は72.0%であった。（保護者満足度調査）</p> <p>○動画再生回数 ・運動遊び動画 4,940回 ・手遊び、手作り玩具、離乳食紹介等 24,395回</p> <p>○なかの子育て応援メールのLINE配信を通じて、子育て支援情報の提供を行うことで、育児不安の解消を図った。</p> <p>○子育てひろば事業（一般型） 設置数：9か所 利用者数：43,363人</p> <p>○引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、外出しづらい状況の乳幼児親子に対し、居場所や交流の場を確保し、孤立感や子育ての不安感の解消を図った。</p> <p>○専門職による相談対応を、身近な場で実施した。 ○児童館を会場に、乳幼児親子だけでなく、妊産婦や父親も参加可能なテーマの地域育児相談会を実施し、子育て家庭への支援を行った。</p>	<p>○改訂した「保育の質ガイドライン」について、ホームページへの掲載や区内教育・保育施設にポスターを掲示することなどにより、保護者に周知する。</p> <p>○改訂した「保育の質ガイドライン」の活用を促進し、保育の質の向上を図る。</p> <p>○各保育施設で実施している運動遊びの取組について情報共有し、取組を推進する。</p> <p>○子どもに関連した区の事業のご案内などをより広く提供するため、子育て応援メールの内容の充実、原稿収集方法の改善を図る。</p> <p>○子育てひろば事業が、乳幼児親子にとってさらに利用しやすい居場所となるよう、利用者の意見・要望を聞きながら運営を工夫できるようにする。 ○事業者連絡会で情報共有し、乳幼児親子が気軽に相談することで、必要な支援やサービスに速やかにつながるができるようにする。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染対策上必要とされてきた定員制限や消毒対応を見直し、事業の充実を図る。</p> <p>○父親の育児参加を促す講座を継続的に実施する。 ○親子で気軽に参加できるプログラムを工夫し、地域との交流促進を図る。</p>

目標 I ③ 幼児期の特別支援教育の推進

<概要>

- 特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応を図る
- 保護者や地域に対し、特別支援教育の啓発・理解を促進する
- 教職員や保育士に子どもの支援方法について助言する
- 幼稚園等における特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進する

令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○保育ソーシャルワーク事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達調査件数 532件 ・発達相談件数 220件 ・養育相談件数 25件 <p>○保育入園面接件数 72件</p> <p>○区立保育園3園で医療的ケア児受け入れ実施した。(白鷺1人・沼袋1人・本町0人)</p> <p>○支援が必要な子どもへの対応研修、医療的ケア児保育研修(区立園のみ対象)を実施した。</p> <p>○区立小学校で医療的ケア児の受け入れを開始した。(谷戸1人)</p> <p>○6月と9月に特別支援学級見学会を翌年度又は翌々年度の新1年生の保護者向けに実施した。</p>	<p>○支援が必要な子どもの人数 412人</p> <p>○特別な支援が必要な子どもへの対応研修参加者数 59人</p> <p>○医療的ケア児保育研修参加者数 24人</p> <p>○関係部署と医療的ケア児受け入れの課題や拡充に向けた検討を行った。</p> <p>○保護者は実際に学級を見学を行うことで就学先を検討する上で参考になった。</p>	<p>○保育ソーシャルワーク事業の発達相談、養育相談、発達調査を再構築して保育園の運営支援を継続する。</p> <p>○特別な支援が必要な子どもへの対応研修、医療的ケア児保育研修の対象を私立園にも拡充し、医療的ケアの意義と実態について理解を深める。</p> <p>○医療的ケア児の移行支援について、関係部署との連携を進める。</p> <p>○保護者の意見や希望を聞きながら学校と調整し、より有意義な見学会を実施する。</p>

目標Ⅱ		担当					
子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている		指導室/学務課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、さらにこれらを活用する学習をとおして、自ら学び考える力や、思考力・判断力・表現力などを身に付けます。</p> <p>○特別な支援を必要とする子どもたちを含めたすべての子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた教育と、成長過程に応じた一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしています。</p>							
<p>【令和4年度目標】</p> <p>○習熟度別少人数指導等の一人ひとりに応じたきめ細やかな指導及び任期付短時間教員やICT機器の活用により、「分かる」「できる」授業が展開され、児童・生徒の学力が高まるとともに、学習習慣が身に付いている。</p> <p>○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。【再掲】</p> <p>○巡回指導による特別支援教室での指導・支援が充実することにより、発達障害に対する教員及び児童・保護者の理解が進んでいる。</p> <p>○関係機関との連携及び専門的知見に基づく相談機能を強化することにより、障害のある児童・生徒はその能力を最大限に伸ばすことができる適切な教育環境を選択し学んでいる。</p>							
成果指標		30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	令和7目標値
①	児童・生徒の学力調査の結果（全86項目のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合）	66.3%	55.8%	72.1%	81.8%	55.6%	80.0%
<p>【要因分析】</p> <p>児童・生徒が目標を達成した項目の割合は、55.6%に留まった。今年度より、全学年で3観点での実施となり、全体の項目が86から36に減っていることも数値変化の大きな要因と考えられる。特に、「思考・判断・表現」において、達成率が低い（33.3%）ことから、知識習得型から価値創造型、問題解決型へと授業改革を図ることにまだ課題があることが分かる。今後は、新たな学力観について区内で検討をしていく必要がある。</p>							
②	学校は「特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明を行っている」と考える保護者の割合	小学校 59.6%	小学校 48.4%	小学校 50.6%	小学校 46.8%	小学校 47.2%	90.0%
		中学校 52.6%	中学校 48.6%	中学校 48.6%	中学校 52.6%	中学校 54.6%	
<p>【要因分析】</p> <p>○令和3年度で一区内全小中学校に特別支援教室が全て設置され、令和4年度も学校は学校便りで取組の周知をしたり、各担任や巡回指導教員などが保護者に対して丁寧に説明を行ったりした。また、特別支援教室を利用していない児童・生徒が学校生活に困難さを感じている場合は、学校生活支援シートなどで学習面や生活面の目標を保護者と共有し、支援にあたっている。</p>							
③	中野区学力に関わる調査結果						
<p>【要因分析】</p> <p>※別紙参照</p>							

取組の方向性		
目標Ⅱ① 確かな学力の定着		
<概要> ○一人ひとりの個性や可能性を伸ばす ○一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を展開する ○児童・生徒が主体的に学習に取り組む習慣を身に付ける		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○任期付短時間勤務教員の指導力向上に向けた研修や、習熟度別少人数指導及び放課後学習教室等による一人一人の学習状況に応じた教育の展開 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実及び、一人1台端末の効果的な活用に向けて、各校の取組と端末の活用方法を記載した各教科等の年間計画や評価計画の作成及び実施 ○ICT教育推進リーダー研修に加え、様々な研修における、ICT機器活用についての研修の充実	○任期付短時間勤務教員等を活用し、算数・数学、英語における習熟度別少人数指導や放課後学習教室など、個に応じた指導を全校が計画的に行うことができた。 ○区の学力調査の結果を踏まえた、授業改善プランを各校が作成し、ホームページへの公開を行うことができた。 ○教務主任会、研究主任会等において「令和の日本型学校教育」についての研修を行うことができた。 ○研修において、積極的にICTを活用し、教員の情報活用能力を育成した。	○教員や任期付短時間勤務教員を中心に、習熟度別少人数指導の効果的な実施について等の研修の充実 ○全校に導入したAIドリルのスタディログなどを活用した効果的な指導法についての研修の実施 ○特に「個別最適な学び」について、研修会等で多く取り上げると共に、各校の取組を教務主任会で共有する。 ○一人1台端末を日々の授業で積極的に活用できるよう、ICT教育推進リーダーを中心とした校内研修体制の確立を図る。
目標Ⅱ② 理数教育の充実		
<概要> ○児童・生徒の理科や化学に対する興味関心を高める ○算数・数学においては、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○中野区小学生科学展及び中野区中学校生徒理科研究発表会の実施 ○小学校、中学校における「スキルアップ研修（理科）」の実施 ○算数・数学における、習熟度別指導の実施	○中野区小学生科学展は小学校21校が参加し、127名来場した。中野区中学校生徒理科研究発表会は、9校がスライドなどを活用して代表生徒が発表を行った。 ○マイスター教員、指導教諭と連携して、理科の授業力向上及び実技講習会を行った。 ○全小・中学校において、算数・数学の習熟度別指導を実施した。また、任期付短時間勤務教員を活用した放課後学習教室を全校で行うことができた。	○令和4年度全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙調査「理科の授業は好きですか」に肯定的回答をしている児童・生徒が小77.9%（平成31年度84.6%）中64.4%（平成31年度61.2%） ○理科の興味関心を高めるため、チラシを作成して、科学展及び研究発表会の各校へのPRを積極的に行う。 ○小学校における、教師の指導力向上を目指した、授業研究を伴う研修会を実施する。 ○「個に応じた指導」の確実な実施のため、少人数指導研修を実施する。

目標Ⅲ③ 外国語活動・英語教育の充実		
<概要> ○国際社会で活躍できる人材を育成する ○一人ひとりが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○英語教育アドバイザー事業の実施 ○英語教育研修の実施 ○「TOKYO GLOBAL GATEWAY」体験の実施 ○英語検定受検の補助事業	○大学教授等を講師として全小学校へ派遣し、指導・助言を行うことで、教員一人ひとりの指導力の向上を図ることができた。 ○各小・中学校の英語担当教員が異校種の授業を参観し協議することにより、小中連携の視点をもって英語教育に関する理解を深めることができた。 ○小学校4年生を対象に全校で実施し、子どもたちの英語に対する意欲を高めることができた。 ○中学校3年生を対象に実施し、58.1%の生徒が補助を利用し、50.6%の生徒が英語検定3級以上を取得した。	○小学校低学年にも外国語活動の授業を展開し、英語教育の充実を図る。そのために低学年への指導に特化したアドバイザー事業を実施する。 ○小・中学校の英語担当教員が互いに連携する機会を確保するとともに、中学校区ごとの連携体制を整えることで、学びの連続性を図る。 ○英語体験を中学校1年生でも実施し、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 ○生徒の英語への主体的に取り組む態度の向上を図り、その結果、補助を利用して英検を受検する割合を増加させる。
目標Ⅳ④ ICTを活用した学習指導の推進		
<概要> ○情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を図る		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○ICTやネットワーク環境を有効活用したコミュニケーション能力の向上 ○児童・生徒用一人1台端末を活用した学習の推進、教員の授業力向上 ○情報教育（情報活用能力の育成及び情報モラルの育成）の充実	○学校教育向上事業研究指定校の研究成果を発表し、広く周知することで、協働的な学習におけるG Suite for Education、コラボノートEX、SKYMENU Cloud等ツールの活用を促進した。 ○年間3回のICT教育推進リーダー研修での先行実践事例に関する情報の共有、職層研修でもICT機器の活用について研修を実施した。 ○GIGA支援員を配置し、各校のICT活用研修や技術的なアドバイスを実施した。 ○各教科等の年間指導計画に情報活用能力を位置付けることで、系統立てて教科横断的に情報活用能力を育成できるようにした。	ICTを活用した協働的な学びの充実と学習ログ等を活用した個別最適化された学習を一体的に充実させていく。 ○各校の実践を集積する手段の確立及び区内全学校における教材活用の共有化を図る。 ○現在の社会動向を踏まえ、情報教育（情報活用能力の育成及び情報モラルの育成）をさらに推進する。

目標Ⅴ⑤ 小中連携教育の推進		
<p><概要> ○義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた小中連携教育を一層推進する</p>		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
※「目標Ⅴ① 保幼小中連携教育の推進」にて記載		
目標Ⅴ⑥ 特別支援教育への理解促進		
<p><概要> ○児童・生徒間の障害に対する相互理解を深める ○保護者や地域に対し、特別支援教育への啓発・理解を促進する</p>		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○令和4年4月に中学校の特別支援教室拠点校が1校（中野中）から2校（中野中・東中野中）に増設され、巡回指導の体制が充実した。</p> <p>○特別支援教育についてのリーフレットを保護者がわかりやすい視点で内容を改訂し、配布した。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター連絡会において、すこやか福祉センターの職員が業務内容の共有を行った。</p>	<p>○特別支援教室の理解が進み、利用児童・生徒数が増加した。 令和3年 小学校282人 中学校70人 令和4年 小学校289人 中学校86人</p> <p>○リーフレット配布部数 区立小中学校 3,680部 各すこやか福祉センター 60部</p> <p>○すこやか福祉センターの4区域に分かれて、地区毎で情報共有がなされ、さらに連携が進んだ。</p>	<p>○保護者・学校長が十分に納得できるような、特別支援教室の適正な利用がなされるよう促していく。</p> <p>○ホームページ等を活用し、さらに特別支援教育や特別支援教室への理解を深めていく。</p>
目標Ⅴ⑦ 就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実		
<p><概要> ○障害のある児童・生徒一人ひとりの発達段階や障害の状態に応じた教育の場と機会を確保する</p>		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○就学相談について区立幼稚園2園で説明会を実施した。その他保護者については保育園・幼稚園や療育施設等へ資料配付を依頼し、個別で対応した。療育施設等関係機関向け説明会を実施した。</p> <p>○特別支援学級見学会開催（6月・9月 年2回）</p> <p>○医療的ケアが必要な児童・生徒の受け入れのための支援体制を整えた。（小学校1人）</p>	<p>○就学相談等件数 ・就学相談 小学校104件 中学校33件 計137件 ・特別支援教室利用相談件数 小学校96件 中学校22件 計118件 ・転学相談 小学校17件 中学校3件 計20件</p> <p>○見学会参加者(延べ人数) 6月64名 9月39人 きこえとことば9人 合計112人</p> <p>○医療的ケア児支援関係者会議を開催し、学校、訪問看護ステーション、すこやか福祉センター、学務課との連携が図られた。</p>	<p>○保護者・学校長が十分納得できるような適正な就学先の選択を促すとともに、就学前の幼児が通っている療育施設や保育園・幼稚園等の職員が保護者に対して適切な案内や助言ができるよう、説明会を実施する。</p> <p>○継続相談になった児童・生徒の経過の見守りと相談のフォローを行い、適切な就学先が選択できるよう働きかけていく。</p> <p>○特別支援学級見学会周知と見学者受け入れについて学校との連携、情報発信強化</p> <p>○医療的ケア児受け入れのためのガイドラインやマニュアル等を作成し、関係所管との連系体制作りを行っている。</p>

目標Ⅱ⑧ 発達障害教育の推進

<概要>

○通常の学級に在籍する知的遅れのない発達障害のある児童にきめ細かな指導を行う

令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○令和4年4月に中学校の特別支援教室拠点校が1校（中野中）から2校（中野中・東中野中）に増設され、巡回指導の運営体制が定着した。</p> <p>○特別支援教室の適正利用のため、特別支援教室判定会議に教育学・医学・心理学の専門家を参画させた。</p>	<p>○特別支援教室の理解が進み、利用児童・生徒数が増加した。 令和3年度 小学校282人 中学校70人 令和4年度 小学校289人 中学校86人</p> <p>○巡回相談（定期、臨時、FB） ・幼稚園 32人 ・小学校 720人 ・中学校 271人 合計 1,023人（対象延べ人数） （医師巡回） ・小学校 29人 ・中学校 16人 合計 45人（対象延べ人数）</p> <p>○特別支援教室判定会議受付件数 小学校96人 中学校22人 計118人 特別支援教室判定会議 11回開催</p>	<p>○小学校の再編に伴う巡回指導特拠点校の検討を行い、巡回指導の実施体制が整うようにする。 ○計画的に定期巡回を実施するとともに、児童・生徒の様子によって臨時巡回でも対応し、巡回相談の充実を図っていく。</p>

目標Ⅱ⑨ 教員の授業力向上

<概要>

○学力、体力、心の教育など、教員の資質・授業力の向上を図る

○教員のICT活用能力の向上を図る

令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○「学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善」や「令和の日本型学校教育の構築」等をテーマとした学校教育向上事業の研究指定校による研究発表会の実施</p> <p>○区の「教育マイスター制度」を活用した夏季教科等集中研修会や、若手教員育成研修会等の実施</p> <p>○ICTを活用した教員研修の実施</p>	<p>○研究発表会実施5校。区の教育課題に対する研究成果を共有した。</p> <p>○教育マイスターの授業の組み立て方や進め方、学習指導要領の内容などについて研修会で共有することで、教員の授業力、専門性の向上につながった。</p> <p>○ICT教育推進リーダー研修の他、各教員研修等を実施する際にICTを活用する場面を設定したことにより、教師がICTを実際に操作する機会が増え、児童・生徒への授業の場で還元できるようになった。</p>	<p>○研究成果を蓄積していく方法の検討と効果的に共有・還元するための工夫</p> <p>○教育マイスターの対象者の拡大や任期の延長、活動内容の見直し等を含めた制度の改善</p> <p>○学習指導や生活指導等を個別最適かつ効果的に行うための「デジタルや情報・教育データの利活用」に関する研修の充実</p>

目標Ⅲ		担当					
自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている		指導室/子ども・若者相談課/児童福祉課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、自己の生き方や人間としての生き方について考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けている。</p> <p>○子どもたちは、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる国や地域の伝統・文化を尊重しつつ、他国の人々と進んでコミュニケーションを図り、国際的な広い視野をもって社会貢献に尽くしている。</p>							
<p>【令和4年度目標】</p> <p>○自己肯定感や自己有用感が高まる指導及び学級や学年などの集団の中での居場所づくりを行うことにより、幼児・児童・生徒一人ひとりが自らのよさを実感するとともに、他者のよさも認め自分も他者も大切にしている。</p> <p>○様々な課題を抱える幼児・児童・生徒等に対し、学校と関係機関との連携強化による支援や教育支援室の分室での柔軟な対応等を行うことにより、一人ひとりの自己実現が図られ、不登校児童・生徒数が減少している。</p> <p>○学校を拠点とした地域の連携を進めることによって、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ育っている。</p>							
成果指標		30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	令和7目標値
①	「自分には、よいところがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校 86.2% 中学校 78.4%	小学校 77.9% 中学校 71.5%	小学校 70.9% 中学校 74.4%	小学校 74.2% 中学校 76.4%	小学校 77.6% 中学校 77.1%	小学校 90.0% 中学校 80.0%
<p>【要因分析】</p> <p>令和2・3年度と比較すると、令和4年度は小・中学校ともに3年間で一番高い数値となった。新型コロナウイルス感染症の影響による制限の中でも、児童・生徒が様々な経験ができるように、教員が日常的に丁寧に見守ったり、一人ひとりのよさを伸ばす声掛けや指導を意識的に行ったりしている成果だと考えられる。今後も、自己肯定感や自己有用感を一層高めていくことができるよう体験や関わり合いを大切にした指導を充実させていく。</p>							
②	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校 56.8% 中学校 41.6%	小学校 57.3% 中学校 42.4%	小学校 54.5% 中学校 49.0%	小学校 50.8% 中学校 47.7%	小学校 52.2% 中学校 45.3%	小学校 80.0% 中学校 70.0%
<p>【要因分析】</p> <p>令和4年度の数値は小学校が上昇し、中学校は2年連続で減少した。昨年度の前半は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域や社会との交流が大きく制限されたためと考えられる。今後は、地域での活動の制限が解消され、児童・生徒の体験の場が確保されることが期待できるため、様々な機会を捉え、共生・共助社会の形成を担う子どもたちの育成を推進していく。</p>							
③	不登校児童・生徒の出現率（不登校児童・生徒の全児童・全生徒に占める割合）	小 0.60% 中 4.28%	小 0.86% 中 5.17%	小 1.24% 中 5.84%	小 1.61% 中 5.73%	小 1.85% 中 6.73%	
<p>【要因分析】</p> <p>不登校児童・生徒の割合は、小・中学校ともに毎年増加している。初めて不登校になる学年が、以前に比べて小学校低・中学年に多く見られるようになった。不登校の理由が多様化しているとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、就学前の体験活動が不足していることも要因の一つとして考えられる。改めて、一人ひとりの状況に合った支援が行えるよう、各校の不登校対応担当を中心とした組織形態を確立し、対応を進めていく。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅲ① 豊かな心を育む教育の充実		
<概要> ○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感、自他の生命を尊重する心を育む ○地域を大切にする心や社会性を育む		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○コロナ禍でも自然体験と歴史学習による見識を広げるための校外学習の実施 ○「中野区子どもの権利に関する条例」の周知・活用 ○人権教育研修・道徳教育推進教師研修会の実施 ○自然体験や歴史学習により見識を広げ、集団での宿泊生活の経験を通じ好ましい人間関係を育てるため移動教室を実施 ○児童・生徒の学校教育活動の成果を発表する機会を設けるとともに、学校間の交流を深めるため各種連合行事を実施 ○区立中学校3年生を対象として、閉鎖予定の中野サンプラザを利用し講演等のイベントを実施	○感染症対策を工夫し、移動教室を実施することで子どもたちの体験活動を充実させることができた。 ○子どもの権利について、児童・生徒が知る機会を設け、自分の意思や考え、思いを表明する取組の充実を図ることができた。 ○人権教育研修を2回、道徳教育推進教師研修会を2回実施することで、人権課題への理解や授業改善につなげることができた。 ○小学5年生から中学2年生を対象とした移動教室を、軽井沢・日光・みなかみ・片品村等で実施 ○文化・体育事業として、小学校は連合音楽会等5事業を、中学校は連合文化発表会・陸上競技大会等6事業を実施 ○様々な経験を積んだ著名人の講演を聴くことによる人間形成の一助及び区立中学校生徒としての思い出作りのためイベントを実施	○統合による学校の大規模化に伴う宿舍確保の困難に対し、郊外施設協議会で業者委託など実施方法などの検討 ○授業を始めとした様々な教育活動の中で子どもたちが主体的に活動できる機会を設ける。 ○各校における道徳科の授業力向上、効果的なICTの活用 ○安定的な宿舍確保及び教員の負担軽減を図るため、移動教室の実施方法や少年自然の家のある方について引き続き検討する。 ○小学校統合を踏まえ、連合運動会のあり方について検討する。
目標Ⅲ② 国際理解教育の推進		
<概要> ○国際的な広い視点から物事を考え、主体的に社会貢献しようとする心を育む ○英語による積極的なコミュニケーション能力を育む		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○「学校2020レガシー」の取組として、各学校の特色を生かし5つの資質の中から、重点的に育成する資質を選択し、教育活動を展開した。 ○小学校の4年生児童を対象として「TOKYO GLOBAL GATEWAY」でのオール・イングリッシュの環境での体験 ○小学校での外国語活動や英語学習の充実を目指し、高い専門性を有した講師を小学校に派遣する「小学校英語教育アドバイザー事業」の実施	○各校が様々な体育的文化的な体験活動を行ったことで、「ボランティアマインド」や「障害者理解」、「豊かな国際感覚」を育成することができた。 ○各小学校の4年生児童が、オール・イングリッシュの環境を体験し、英語学習への意欲を高めることができた。 ○大学教授等を講師として全小学校へ派遣し、指導・助言を行うことで、外国語教育の中核教員の指導力の向上を図ることができた。	○東京2020大会以降も続けていくよう各校が設定した「学校2020レガシー」の取組の継続 ○全小学校の4年生児童を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での英語体験プログラムに加え、全中学校の1年生を対象とした1泊2日の英語体験宿泊行事を実施 ○各校の実態、ニーズに応じた英語教育アドバイザー事業および教員研修の実施

目標Ⅲ③ いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化

<概要>

- 子どもたちが、自他ともにかげがない存在であることを認め、互いを大切にする心を育む
- 不登校対策の強化を図る

令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○年3回の学校生活のアンケート（いじめ調査）、長期欠席児童・生徒調査の実施</p> <p>○いじめ防止研修会の実施 *7月教員対象、8月教員・保護者対象</p> <p>○不登校児童・生徒一人ひとりの状況の把握や個に応じた支援の実施</p> <p>○フリーステップルームや学校や家庭を訪問しての巡回支援、北部・南部・中部の教育支援室分室による多様なニーズへの対応</p> <p>○チーフスクールソーシャルワーカー（CSSW）を中心としたSSWによる支援が組織的に行われる体制の構築</p> <p>○子ども・若者支援センターとの連携</p>	<p>○アンケート調査の名称を「学校生活のアンケート」に変更し、内容の一部見直しを行うことで、児童・生徒間の問題等について状況をより把握することができるようになった。</p> <p>○新しい教育センターでの連携体制を生かした情報共有により、フリーステップルーム、教育相談室、スクールソーシャルワーカー（SSW）が一体となった支援を展開した。 *フリーステップルームの児童・生徒数 （R2:36名⇒R3:64名⇒R4:71名）</p> <p>○SSWが関わることで、学校だけでは難しい家庭や子どもの支援ができ、関係機関等との連携も効果的なものとなった。 *SSW支援件数 （R2:123件⇒R3:175件⇒R4:195件）</p> <p>○福祉と教育の連携を強化するとともに相談・支援体制の整備を進めた。</p>	<p>○学校いじめ対策委員会やいじめ対応担当を中心とした、学校全体でのいじめ防止への取組やスクールカウンセラーも含めた情報共有の体制強化の徹底</p> <p>○校内における別室指導支援員の配置</p> <p>○オンライン専門の支援員の配置</p> <p>○教育支援室分室の拡充（北部）</p> <p>○各学校のスクールカウンセラーの充実</p> <p>○教育相談室の相談時間の拡充</p> <p>○多様化・複雑化しているケースへのCSSWを中心とした組織的支援のさらなる強化及び中学校区でのSSWの効果的な運用 →連絡会や研修会でのSSWの役割等の周知</p> <p>○義務教育終了後の支援に確実につなげることができるよう、関係機関との連携のあり方を検討していく必要がある。</p>

目標Ⅳ		担当					
子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている		保育園・幼稚園課/指導室/学務課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠などの成長期に必要な基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康的な生活を送っている。</p> <p>○子どもたちは、外遊びや運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上している。</p>							
<p>【令和4年度目標】</p> <p>○児童・生徒への健康診断とその後の適切な指導や医療機関への受診勧奨を行い、子どもたちが自分の健康について知るとともに、家庭も含めて意識啓発を図ることによって、子どもたちが自らの健康保持増進に取り組んでいる。</p> <p>○おいしく安全な学校給食を通じた、望ましい食習慣の理解、食文化の継承等、食育を推進することによって、子どもたちは健全な食習慣や生活習慣の基礎を身に付けている。</p> <p>○身近な地域で、気軽にスポーツや運動に親しみ、区民一人ひとりが運動習慣を維持するための環境整備がすすめられている。</p>							
成果指標		30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	令和7目標値
①	生活習慣病健診結果における指導を要さない生徒の割合(中1)	80.2%	68.7%	57.8%	56.0%	80.3%	100.0%
<p>【要因分析】</p> <p>指導を要さない生徒の割合が増加したことについては、二次性徴などのバイアスに留意する必要があるが、コロナ禍での行動制限とその緩和の影響も要因の一つと考察される。</p>							
②	体力テストで目標(中野スタンダード)を7割以上の児童・生徒が達成した種目数(小6、中3)	小学校 6年 11/16	小学校 6年 9/16	小学校 6年 10/16	小学校 6年 11/16	小学校 6年 11/16	小学校 6年 16/16
		中学校 3年 12/18	中学校 3年 13/18	中学校 3年 11/18	中学校 3年 13/18	中学校 3年 12/18	中学校 3年 18/18
<p>【要因分析】</p> <p>中野スタンダードに達した割合の経年変化は一定の水準で推移している。令和4年度は「1日の運動・スポーツ実施時間が1時間未満の児童・生徒の割合」に加え、「毎日朝食を食べる割合」「睡眠時間8時間以上の割合」についても分析したが、どの項目においても変動が見られる学年はあるものの、ほとんどの学年の割合が横ばいの状態であった。子どもたちの体力について、新型コロナウイルス感染症拡大以前と比べて大きな変化は見られていないが、さらに分析していく必要がある。</p>							

取組の方向性		
目標IV① 健康の保持増進		
<p><概要> ○基本的な生活習慣を身に付け、健康・体力の基礎を培う ○健康危機管理体制の強化を図る</p>		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○生活習慣病予防健診を実施した。給食を通して行う食育に加え、健診結果を受け、指導が必要な生徒に食生活や生活習慣の指導を行った。</p> <p>○令和6年度からのアレルギー対応厳格化実施に向け、検討会を立ちあげ、検討すべき課題を整理した。</p>	<p>○指導を要さない生徒の割合が増えた。 2年生、3年生の改善率が増えた。</p> <p>○検討すべき課題を整理し、禁止食材や様式等の検討を進めた。</p>	<p>○2年生、3年生の受診率の増加に比例して改善率も増加していることから、幅広くスクリーニングすることで生徒が健康に関心を持つきっかけとなるため、受診率をあげるよう学校と連携し保護者に働きかけていく。また、この健診の目的の一つである生徒の生活習慣を見直すきっかけとして、養護・栄養教諭がすこやか福祉センターと、今まで以上に連携して管理指導を行って行く必要がある。</p> <p>○指導主事、小中学校長、副校長、養護教諭、保育園・幼稚園課の看護師に加え、令和5年度はアレルギー専門医の指導、監修のもと中野区立小・中学校給食における食物アレルギーへの対応」を改訂する。</p>
目標IV② 体力・運動意欲の向上		
<p><概要> ○乳幼児期から運動意欲や基礎体力を育む ○運動への関心を高めるとともに、夢に向かって努力することの大切さについて学ぶ機会を設ける ○中学校では、運動部活動の活性化を図る</p>		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○保幼小中連携教育の委嘱委員会において、体力向上を視点とした系統性の共有や小中学生の交流のあり方を検証した。</p> <p>○区立保育園において「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び（ボール・マット編）」を活用した運動遊びに取り組んだ。</p> <p>○子育て支援の取組として家庭で取り組める運動遊びの動画配信を実施した。</p>	<p>○各校・園の代表者が集まる保幼小中連携教育研修や教務主任会等において、体力向上を視点とした連携教育の考え方を周知することができた。</p> <p>○取組回数 ・4歳児 ボール遊び 342回 マット遊び 113回 多様な動き 977回 計1,432回 ・5歳児 ボール遊び 576回 マット遊び 131回 多様な動き1,034回 計1,741回</p> <p>○動画配信 ・再生回数 4,940回</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における健康・体力の向上を図るため、抽出校において、1日の運動・スポーツ実施時間や生活習慣の変化と体力との関係性について調査していく。</p> <p>○区立保育園で「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び（ボール・マット編）」を活用した運動遊びを継続する。</p> <p>○各保育施設で実施している運動遊びの取組について情報共有し、取組を推進する。</p>

目標V		担当					
保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる		子ども・教育政策課/指導室/学務課					
【目指す姿】 ○幼稚園、保育施設、小・中学校が教育内容や指導方法等について、相互に理解を深め、学びの連続性を確保した教育を展開し、子どもたちが円滑に次の学校段階へ進学できています。 ○子どもたちは、家庭や地域の協力で充実した教育を受け「生きる力」を育んでいます。							
【令和4年度目標】 ○保幼小中連携教育による学びの連続性と中学校区を単位とした学校と地域の連携による学びの協働性を大切にした教育活動を展開することで、児童・生徒が安心・安定した学校生活を送り、学びへの意欲が高まっている。							
成果指標		30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	令和7目標値
①	子どもが「学校生活を楽しく過ごしている」と感じている保護者（小学生）の割合	92.4%	92.0%	91.2%	92.2%	91.8%	100.0%
【要因分析】 引き続き9割以上の児童が楽しく学校生活を過ごしている状況が継続している。コロナ禍でありながら本成果指標の成果が維持できているのは、各校がICTやネットワーク環境を有効に活用しながら、学びを止めることなく、児童一人ひとりを大切にした教育活動を展開している成果である。また、全小学校でスタートカリキュラムを教育課程に位置付けて展開しており、就学前教育・保育施設から小学校への円滑な接続がなされていることも要因の一つである。							
②	子どもが「充実した学校生活を送っている」と感じている保護者（中学生）の割合	88.5%	89.2%	86.7%	87.8%	87.1%	100.0%
【要因分析】 引き続き約9割の生徒が充実した学校生活を送っている状況が継続している。コロナ禍でありながら本成果指標の成果が維持できているのは、各校がICTやネットワーク環境を有効に活用しながら、学びを止めることなく、生徒一人ひとりを大切にした教育活動を展開している成果である。特に令和2年度より取り組んできた保幼小中連携教育の教職員連携や地域を核にした連携により、進学不安が解消され、生徒が中学校入学当初から落ち着いた学校生活を送ることができていることも要因の一つである。							
③	「学校は、保護者や地域の意見や願望を受け止め、学校改善に生かそうとしている」と考える保護者の割合	74.3%	65.2%	65.3%	68.0%	67.7%	90.0%
【要因分析】 昨年度とほぼ横ばいの割合であった。昨今の社会情勢の変化から保護者の学校に対する要望は多様化しており、新型コロナウイルス感染症が収束していく中で、マスクの着用は是非や学校行事のあり方についてなど、相反する意見が寄せられることもあり、学校が十分に受け止めるできなかつたことが要因の一つであると考えられる。							
④	「学校は、保幼小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている」と考える保護者の割合	63.4%	56.3%	52.6%	50.0%	51.6%	75.0%
【要因分析】 昨年度と比較して増加したものの、小学校では肯定的な回答の割合が低くなっており、中学校に接続する6年生以外の保護者には関心が薄いこと、コロナ禍で連携が十分に図られなかつたが要因と考えられる。カリキュラム連携を進めるに当たって、それぞれの中学校区が育てたい児童・生徒像を描くようにして、教職員全体が共通の視点で児童・生徒を育成していく施策としていく。今後は、中野区地域学校運営協議会の施策とも相互に関連させることで、取組を効果的に推進する中で、保護者への周知を図りたい。							

取組の方向性		
目標V① 保幼小中連携教育の推進		
<p><概要> ○乳幼児期から小・中学校までの成長を見通した教育を推進する ○発達や成長段階に応じた教育を展開する</p>		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○保幼小中連携教育推進のため、保幼小中の職員による「カリキュラム連携研究」において、保幼小中連携教育検討委員会及び「学力向上」「心の教育」「体力向上」「特別支援教育」の4つの分科会で検討を進め、各中学校区に実践モデルを還元した。</p> <p>○教職員連携を実施した。（保幼小連絡協議会、小中連携教育協議会、等）</p> <p>○地域を核にした連携に取り組んだ。（アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム、オープンキャンパス、乗り入れ指導、各中学校区での合同行事等）</p> <p>○「保育の質ガイドライン」研修を実施した。 ○「保育の質ガイドライン」改訂検討会を設置して検討を進め、令和5年3月にガイドラインを改訂した。</p>	<p>○「中野区保幼小中連携教育検討委員会 カリキュラム連携報告」を作成し、報告した。 ○4つの分科会での検討の内容を保幼小中連携教育研修会や教務主任会等で報告し、成果を還元した。</p> <p>○保幼小連絡協議会に中学校教員が参加したり、小中連携教育協議会に保幼の教員が参加するなど、保幼小中の教職員連携を深める取組を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に配慮した上で、ICTやネットワーク環境を有効に活用した連携を行った。</p> <p>○「保育の質ガイドライン」研修 ・8回実施 ・398人参加</p>	<p>○各中学校区でカリキュラム連携研究計画書及び報告書を作成し、今年度の具体的な実践や成果を共有することで、各中学校区のカリキュラム連携研究をさらに推進していく。</p> <p>○各中学校区で15年間の系統性や学校間の接続を意識したカリキュラムを研究、実践し、保幼小中の教員が共通に協議ができる課題・テーマの設定を行った教職員連携を実施する。</p> <p>○これまでの取組をカリキュラム連携という視点で見直し、取組のさらなる充実や新たな展開の工夫等、各中学校区での地域を核にした連携を推進する。</p> <p>○情報交換会及び研修を実施し、改訂した「保育の質ガイドライン」の活用を進め、保育の質の向上を図る。</p>
目標V② 家庭・地域と連携した教育		
<p><概要> ○家庭、地域と連携した教育活動を展開する ○子どもたち自らが地域社会の一員としての役割を担っていく機会を充実し、生きる力や自己有用感を育む</p>		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○令和4年度家庭教育支援講座</p> <p>○テーマ 『子ども達が憧れる素敵な大人創り』～大人が楽しんでる姿を子どもたちへ魅せる～</p> <p>○実施日 2月11日(土) (ZOOMによるオンライン開催)</p>	<p>○PTA連合会に希望や情報提供を依頼し、小中学生の保護者が子育てにおいて興味・関心を持っているテーマ設定としているため、参加者からは好評である。</p> <p>○参加人数 59名</p> <p>○アンケート結果（満足度）／回答者42名 とても満足・満足 40名（95%） どちらでもない 2名（5%） とても不満・不満 0名（0%）</p>	<p>○新型コロナウイルス感染防止以前は、参加型により、定員100名で実施していたが、新型コロナウイルス感染防止を契機として、今回はオンラインによる開催とした。</p> <p>○オンラインによる開催は、子育て中の方等でも参加しやすいというメリットがある一方で、参加型に比べ講師と参加者が意思疎通をはかりにくいというデメリットがあるため、今後については保護者等の意見を聞きながら開催方法を検討していく。</p> <p>○今後もPTA連合会と連携し、魅力あるテーマを設定し開催する。</p>

目標V③ 子どもの安全対策の推進		
<概要> ○子どもたちをさまざまな事件・事故から守る ○インターネット上の犯罪被害やSNS等を通じたネットいじめの防止を図る		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○中野区SNS相談窓口「STANDBY」の推進 ○SNS関連の啓発授業の実施 ○通学路児童見守り交通安全指導員の通年配置、通学路防犯カメラの運用管理 ○年次計画の通学路合同点検を学校・PTA・警察・道路管理者・危機管理課と協力して実施 ○新学校情報配信システムの運用開始	○SNS相談窓口を活用することでいじめや不登校の早期発見につなげることができた。 ○中野区SNS相談窓口の登録者2,006名、計1,245件の相談を実施 ○通学路児童見守り交通安全指導員の通年配置を実施したが、執行率は98,3%と良好であり、効果的な場所に必要時間を配置できた。 ○年次計画の通学路合同点検を実施し関係機関と総合的な視点から情報共有できた。 ○新学校情報配信システムの運用開始により、保護者側から回答できる双方向性機能と災害時や移動教室等で学校外の端末から配信できる機能を加え、学校と保護者等がより適時に正確な情報を共有することができた。	○SNS等への対策及び情報モラル教育の充実のため、啓発授業の継続 ○SNSの活用ルールの見直し・改善を行い、ルールを児童・生徒とともに作成する。 ○中野区SNS相談窓口の周知継続、いつでも相談できる体制の構築 ○様々な相談窓口の周知・徹底 ○通学路児童見守り交通安全指導員の1校あたりの配置時間を、安全対策の充実のため1か所通年配置から2か所以上の通年配置に増加 ○学校情報配信システムに関して学校から寄せられている要望に基づき、事業者が対応できる改善策について、提案調整していく。
目標V④ 開かれた学校経営		
<概要> ○学校の教育活動の改善とともに、地域や家庭の期待に応える開かれた学校づくりを進める ○積極的な広報活動を進めていく		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○第三者評価ガイドラインに基づいた第三者評価委員会の開催 ○土曜授業や行事の実施	○3中学校区において、第三者評価委員会を実施した。 ○新型コロナウイルス感染症が拡大する状況においても、保護者が分散して参観したり、オンラインで参観したりするなど各校が工夫して実施した。	○保幼小中連携グループを基にした第三者評価を継続して実施 ○各中学校におけるカリキュラム連携が円滑に進むよう、各校区の特徴や課題を確認し、解決に向けたテーマ設定に対する指導・助言 ○新型コロナウイルス感染症が収束した中で、改めて土曜授業の目的や意義の再認識とその実施方法の工夫や充実についての指導・助言

目標VI		担当					
地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとoshiteの社会参加が進んでいる		文化振興・多文化共生推進課/地域活動推進課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。</p>							
<p>【令和4年度目標】</p> <p>○多くの区民が生涯学習事業への参加をきっかけに様々な活動へとつながり、地域を舞台に生き生きと暮らしている。</p>							
成果指標		30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	令和7目標値
①	なかの生涯学習大学卒業後に地域活動に参加したことがある人の割合	75.9%	75.0%	-	-	61.0%	90.0%
<p>【要因分析】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により様々な地域活動が停止・縮小したことに伴い、なかの生涯学習大学の卒業生が活動への参加につながりづらい傾向にあった。</p>							
取組の方向性							
目標VI① 区民の生涯学習活動への支援							
<p><概要></p> <p>○地域の中で新しいライフスタイルが創造できるよう体系的・継続的な学習機会を提供する。</p> <p>○地域活動への参加や社会貢献の仕組みを拡充していく。</p>							
令和4年度に実施した内容		令和4年度の成果		今後の課題・改善点、達成手段・方法			
<p>○「生涯学習&スポーツガイドブック」や生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」の発行</p> <p>○「社会教育訪問学級」の実施</p> <p>○「棟方志功サミットin倉敷」への参加</p> <p>○なかの生涯学習大学の実施</p> <p>○なかの生涯学習大学における検討会の設置</p>		<p>○ガイドブックについて、より見やすい紙面へと改善を行った。また、ガイドブック・ないせすの区ホームページリンクを関係団体・施設のホームページに設置し、WEBでの情報発信を強化した。 (ガイドブック発行数：2,000部 ないせす発行数：各月10万部)</p> <p>○社会教育訪問学級においては、オンライン実施を取り入れ、より幅広い学習方法で実施することができた。 (受講生：4名、実施回数：1人年間18回、交流発表会実施)</p> <p>○「棟方志功サミットin倉敷」において、棟方の中野区での功績等の発表を行った。(来場者数：116名)</p> <p>○魅力あるなかの生涯学習大学運営について、検討会にて話し合い、次年度の運営に反映させることができた。</p>		<p>○引き続きガイドブック・ないせすが、区民にとって読みやすい紙面となるよう改善していく必要がある。また、区民が関連ページにアクセスする機会の充実を図るとともに、紙媒体についてもより広く区民に行き届くよう配付先を拡大させていく必要がある。</p> <p>○社会教育訪問学級において、募集がより増えるよう募集案内の配付先の精査・拡大をしていく必要がある。</p> <p>○なかの生涯学習大学のプログラム「地域交流」を活用する等内容を工夫することで、卒業後の地域活動へのつながりを促進していく。</p> <p>○運営やプログラム等に受講生の意見を取り入れより魅力的なものにしていくため、なかの生涯学習大学運営委員会の活性化を支援していく。</p>			

目標Ⅶ		担当					
子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている		子ども・教育政策課/文化振興・多文化共生推進課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいます。</p> <p>○地域に根付く文化・芸術の振興が図られ、その成果が幅広く区民に共有されています。</p> <p>○図書館は地域性とともにもその専門性を高め、特色ある文化・情報の拠点として区民の仕事や暮らしを支援しています。</p>							
<p>【令和4年度目標】</p> <p>○区の歴史民俗に関わる文化財が大切に保存され、伝えられている。</p> <p>○多くの区民が伝統文化や文化財の存在を知り、触れることで地域に対する愛着を深めて生活している。</p> <p>○ネットワーク型図書館の取組、蔵書構成の明確化と充実による課題解決支援の強化及びICT環境の整備を進めることによって、区民は図書館を学びや課題解決に活用している。</p>							
成果指標		30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	令和7目標値
①	文化施設の利用者数	1,252,943人	1,235,249人	218,724人	435,524人	864,663人	1,400,000人
<p>【要因分析】</p> <p>○区民の文化芸術活動や学習活動の拠点としての環境整備に伴う改修工事や施設の維持保全にかかる工事の計画的な実施により、平成30年度までは利用者数は増加傾向にあった。しかし、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、利用者数は減少に転じている。令和4年度については、感染症の影響により例年より利用者数は減少しているものの、令和2年度及び令和3年度と比べ増加し、利用者数が回復に向かう傾向が見られる。</p>							
②	歴史民俗資料館年間入館者数	35,404人	18,018人	22,776人	25,962人	25,846人	40,000人
<p>【要因分析】</p> <p>○令和4年度は、前年度とほぼ同数の入館者数であった。新型コロナの感染状況から入館者数は抑制され、コロナ前の平均的な入館者数（35,000人/年）には到達していない。</p>							
③	図書館は学びや課題解決に役立っていると感じている利用者の割合	80.5%	80.3%	84.6%	78.8%	79.1%	100.0%
<p>【要因分析】</p> <p>○割合は、ほぼ横ばいであるが、貸出冊数：前年比一般110.9%、児童114.8%、平成30年度比一般133.5%、児童154.4%、利用者登録：平成30年度比：一般108.5%、児童139.8%となっている。</p> <p>○当該向上の背景には、ブックスタート事業（令和4年度実績1,430件、交付率60%）、中野東図書館開設（令和4年2月）に加え、アウトリーチ事業の増加、Twitterの積極的な活用効果が考えられる。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅶ① 歴史文化・伝統文化の保護、継承		
<p><概要> ○歴史民俗資料館等を拠点とした各種企画展示・講座や体験学習、歴史文化・伝統文化の保護と活用、無形民俗文化財への支援などを一層充実する ○区内の歴史・文化に触れる機会をつくる</p>		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○文化財保護審議会、歴史民俗資料館運営協議会の開催 ○歴史民俗資料館管理運営 ○文化財や歴史に係る広報活動の実施 ○哲学堂公園保存活用計画の策定 ○旧中野刑務所正門の移築・修復に係る設計業務の着手 ○埋蔵文化財関連業務	○歴史民俗資料館について、SNS、動画配信に努め、広報活動の更なる強化を図った。 ○令和2年3月に国名勝に指定された哲学堂公園について、区民、学識者、行政関係者による検討委員会を発足し、議論を重ねると共に、区民との意見交換会を経て、令和5年3月に保存活用計画を策定した。 ○旧中野刑務所正門の保存活用に向け、移築・修復に係る設計に着手した。設計事業者、関係課（施設課、公園課等）と連携のもと、課題点の洗い出しに努めた。	○哲学堂公園保存計画について文化庁に認定申請を行い、令和5年度での認定を目指す。 ○旧中野刑務所正門の移築・修復に係る設計業務を完了させ、令和6年度以降の工事へとつなげていく。
目標Ⅶ② 図書館機能の充実		
<p><概要> ○区民が必要な情報を迅速かつ的確に入手し活用できるよう支援を行うとともに、自習や業務資料作成等、より多様な利用を推進し、地域や生活に密着した図書館を目指す ○小学校に地域開放型学校図書館を整備し、活用する</p>		
令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○地域開放型学校図書館3館運営（継続） ○今後の図書館サービス・配置のあり方検討 ○Twitterによる休館・事業案内等の広報（継続） ○アウトリーチ事業の拡充	○地域開放型学校図書館 ：利用者数37,473人(11%増) ：貸出冊数119,962冊（21%増） ○今後の図書館サービス・配置のあり方検討会 ：4回実施（9月～12月） ：同素案策定（2月） ○Twitterによる広報 ：フォロワー1,469人 ○アウトリーチ事業の拡充 ：43事業（すこやか福祉センター、児童館等子ども施設でのおはなし会等の実施・拡充 参加1,328人）	○地域開放型学校図書館新規整備廃止 ○令和5年9月計画策定（策定後実施プランの検討実施） ○Twitterのフォロワーの拡大（周知のための広報、事業実施内容・推し本等の投稿の開始・拡大） ○アウトリーチ事業の拡大（公園等でのおはなし会の拡大）

目標Ⅶ③ だれもが利用しやすい図書館の整備

<概要>

○障害のある方や高齢の方をはじめ、乳幼児親子など全ての人たちが、必要な情報・知識を得られる環境を整備する

令和4年度に実施した内容	令和4年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
<p>○子ども読書活動推進計画（第4次）事業の推進</p> <p>○乳幼児からの読書環境の形成（ブックスタート事業、乳幼児向け図書充実事業、企画事業等）</p> <p>○一時預かり事業の開始（中野東図書館）</p> <p>○障害者向けサービス（継続、一部高齢者も対象）</p>	<p>○プレママ・パパ絵本講座、家読用リスト作成、読書マラソン、図書館活性化プロジェクト等実施</p> <p>○ブックスタート事業（継続） ：交付数1,430人（交付率60%、交付数前年比22%増）</p> <p>○乳幼児等向け図書充実事業（継続） ：購入冊数1,425冊</p> <p>○子ども向け事業 ：755回（参加5,660人）</p> <p>○一時預かり事業実施（1回）</p> <p>○録音・点字図書貸出：146回（474冊）</p> <p>○対面朗読サービス：104回</p> <p>○在宅配送サービス：414回（1,564冊）</p>	<p>○地域・施設等との連携の拡充（前述「アウトリーチ事業の拡充」参照）</p> <p>○ブックスタート事業における絵本の選択制（4冊から）の実施（令和5年度から実施）</p> <p>○乳幼児等向け図書充実事業は、令和5年度から蔵書・貸出冊数充実事業に統合</p> <p>○年10回実施予定</p>

【参考資料】

1 重点項目シート別紙

※10ページ 重点項目2「豊かな心を育む教育の充実(徳)」関連資料

中野区の児童・生徒の状況

(全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙から)

※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」未実施のため、また、令和3年度「全国学力・学習状況調査」において削除された質問項目があるため、「中野区学力にかかわる調査」の質問紙にて回答を得た。

◆質問に対しての肯定的回答の割合(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」)

1 「自分には、よいところがあると思いますか。」 (%)

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	69.8	74.4	74.2	76.4	77.6	77.1
東京都(公立)			77.2	76.3	80.1	78.5
全国(公立)			76.9	76.2	79.3	78.5

2 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」 (%)

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	91.8	90.3	93.0	93.4	94.0	91.3
東京都(公立)			94.6	93.4	94.2	93.5
全国(公立)			95.5	95.0	95.1	95.0

3 「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」 (%)

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	52.3	38.6	43.6	35.7	41.2	32.0
東京都(公立)			45.4	32.3	41.4	30.0
全国(公立)			58.1	43.7	52.7	40.0

4 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。」 (%)

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	73.3	69.9	70.4	74.7	75.2	71.2
東京都(公立)						
全国(公立)						

5 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。」 (%)

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	55.1	49.0	50.8	47.7	52.2	45.3
東京都(公立)			52.3	41.4	50.2	39.1
全国(公立)			52.4	43.8	51.3	40.7

6 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか。」 (%)

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	41.8	60.7	36.6	66.1	33.5	54.0
東京都(公立)						
全国(公立)						

7 「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか。」 (%)

年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	41.0	35.5	46.0	40.0	44.4	39.1
東京都(公立)						
全国(公立)						

2 自己評価シート別紙

※目標Ⅱ成果指標「中野区学力に関わる調査結果」関連資料

令和4年度中野区学力にかかわる調査の結果について

1 調査の趣旨

- 各学校において、自校の児童・生徒一人ひとりの学習状況や学年の傾向を踏まえて、教育課程や指導の改善・充実を図る。
- 調査の結果を基に児童・生徒が自身の学習上の課題を認識し、その後の学習に役立てる。
- 各教科の目標や内容に照らした学習の実施状況を把握し、区内小・中学校における教育課程の実施状況についての課題を明らかにして教育委員会の施策及び事業に生かす。

2 学習指導要領改訂に伴う観点等の変更

- 令和2年度の学習指導要領の改訂によって、小学校の評価の観点が、国語、算数ともに「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変更されたため、令和3年度、本調査の小学校2年生から中学校1年生の評価の観点も3観点に変更した。令和3年度に中学校でも学習指導要領が全面実施となり、令和4年度に本調査の中学校2、3年生の評価の観点も「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変更した。
- 令和3年度より社会と理科2教科の調査を実施しないこととした。
※これまでの調査実績を分析した結果、社会と理科の調査問題については知識・技能のみを問う傾向が強く、学習指導要領を踏まえた学習内容を測ることが難しいと判断した。

3 調査の実施概要

(1) 対象学年及び教科 ※ 調査範囲は前年度の学習範囲

学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
対象人数(人)	1786	1666	1683	1563	1509	1114	1032	1000
国語	○	○	○	○	○	○	○	○
算数・数学	○	○	○	○	○	○	○	○
英語							○	○

(2) 実施方法 ペーパーテスト形式による調査

(3) 実施時期 令和4年4月11日～15日の中で1日

4 調査の方法・内容

- (1) 本調査では、学習指導要領の目標、内容の学習状況を把握するため、教科の観点ごとに問題を作成する。
- (2) 出題した学習内容や問題の形式、難易度等を考慮し、あらかじめ「おおむね満足である状況」を示す数値を「目標値」として設置した。この目標値に到達した児童・生徒の割合(達成率)を基に、学習状況を把握する。
※教育委員会は、達成率が70%であれば、区内の70%の児童・生徒が、「おおむね満足できる状況」にあることを示しており、全ての教科の全ての観点の達成率を70%以上にすることを目指している。
- (3) 学習指導要領の全面実施にともない、評価の観点が変更されたことから、項目数はこれまでの86項目から令和3年度は44項目、令和4年度はからは36項目に変更となった(表1)。

【表1】各学年の評価の観点と項目数

観 点		小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	教科 と項目数
国語	「知識・技能」	○	○	○	○	○	○	○	○	16
	「思考・判断・表現」	○	○	○	○	○	○	○	○	
算数・ 数学	「知識・技能」	○	○	○	○	○	○	○	○	16
	「思考・判断・表現」	○	○	○	○	○	○	○	○	
英語	「知識・技能」	△	△	△	△	△	△	○	○	4
	「思考・判断・表現」	△	△	△	△	△	△	○	○	
評価項目数		4	4	4	4	4	4	6	6	36

※網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

5 調査結果の分析

(1) 目標値を達成した項目数の割合について

【表2】目標値に達した児童・生徒の割合が70%以上の項目数の経年比較

年 度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
項目数	48/86	62/86	36/44	20/36
目標値を達成した項目数の割合(%)	55.8	72.1	81.8	55.6%

(2) 観点ごとの達成率について

【表3】令和4年度 観点ごとの達成率

<国語>令和4年度 観点ごとの達成率

		話す・聞く力			書く力			読む力			言語についての知識・理解・技能			知識・技能		思考・判断・表現	
年度		H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3	R3	R4	R3	R4
小学校	2年	72.0	75.5	△	55.6	57.0	△	59.4	71.1	△	80.8	86.2	△	80.5	80.6	65.9	69.1
	3年	71.1	84.4	△	66.9	78.2	△	74.9	83.3	△	84.7	84.8	△	73.3	▲72.7	66.9	70.4
	4年	61.7	70.4	△	64.7	73.6	△	68.4	75.2	△	69.4	77.0	△	71.9	▲69.3	61.0	63.2
	5年	71.5	77.8	△	76.3	80.3	△	81.2	85.5	△	72.2	69.8	△	70.1	▲69.1	67.9	▲67.7
	6年	73.1	76.3	△	81.2	85.1	△	68.5	72.2	△	79.0	78.5	△	78.7	▲76.7	71.7	▲69.2
中学校	1年	64.4	77.5	△	77.0	84.2	△	72.4	76.4	△	70.3	69.8	△	69.8	73.5	74.7	▲67.7
	2年	75.0	83.1	81.2	79.5	81.6	82.7	75.2	79.8	81.0	62.5	69.4	68.2	△	74.1	△	74.1
	3年	88.4	89.1	90.9	76.0	82.4	79.6	72.5	78.9	77.5	72.6	79.0	77.3	△	69.7	△	68.7

▲R4が、R3と比べて下がっている観点

<算数・数学> 令和4年度 観点ごとの達成率

年度		数学的な考え方			数量や図形についての技能			数量や図形についての知識・理解			知識・技能		思考・判断・表現	
		H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3	R3	R4	R3	R4
小学校	2年生	75.7	82.6		86.0	91.3		81.6	86.8		88.4	88.4	78.1	78.9
	3年生	74.5	79.1		80.3	85.6		80.1	79.6		79.1	▲77.1	70.9	▲70.8
	4年生	78.2	74.7		79.1	80.6		83.4	84.2		82.3	▲79.6	65.0	66.3
	5年生	74.0	78.6		78.1	80.0		72.2	76.5		78.4	▲73.8	72.2	▲59.2
	6年生	75.9	74.8		76.7	73.8		76.4	75.4		77.1	▲74.3	72.6	▲70.4
中学校	1年生	68.4	71.2		71.8	76.1		72.0	71.4		71.5	▲70.0	71.9	▲69.9
	2年生	59.9	64.9	71.4	71.0	80.1	78.7	66.2	65.2	73.6		68.8		68.7
	3年生	71.2	69.0	68.0	74.7	79.3	77.0	68.4	70.5	70.6		73.2		71.6

▲R4が、R3と比べて下がっている観点

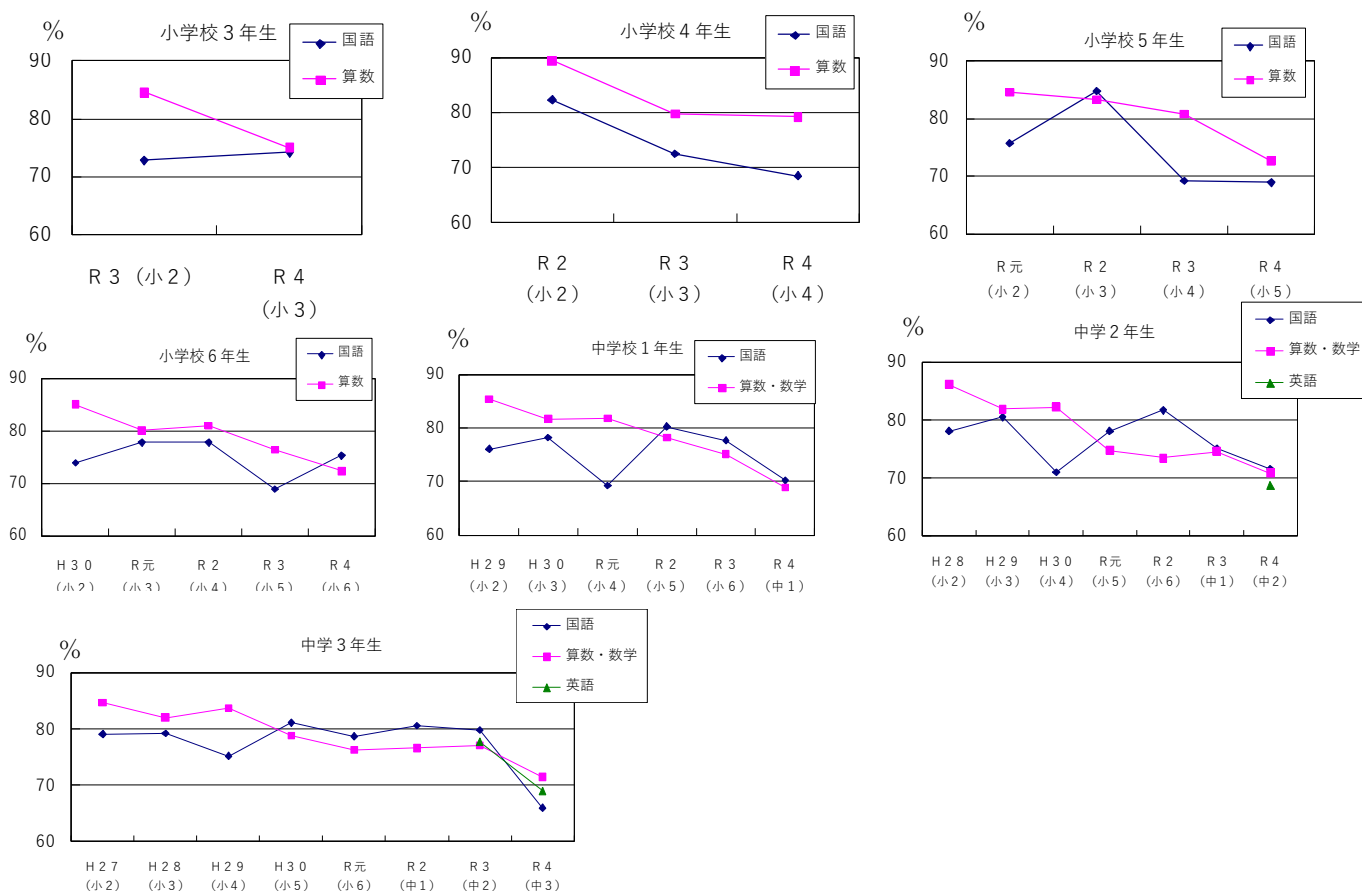
<英語> 令和4年度 観点ごとの達成率

年度		外国語表現の能力			外国語理解の能力			言語や文化についての知識・理解			知識・技能	思考・判断・表現
		H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3	R4	R4
中学校	2年生	67.7	77.5	74.9	69.8	80.0	77.1	67.7	75.7	75.0	75.3	58.3
	3年生	74.7	79.3	77.6	82.5	88.2	86.5	72.5	80.0	76.2	69.3	71.2

- ①教科ごとに見ると、国語は16項目中7項目、算数・数学は16項目中11項目、英語は4項目中2項目となった。このことから、算数・数学の「知識・技能」では、小・中学校の学習が定着していることが分かる。
- ②小・中学校ともに、「知識・技能」については、達成率70%を達成している学年や教科が多いが、「思考・判断・表現」については、小学校第4学年の国語、小学校第5学年の算数、中学校第2学年の英語で達成率が65%未満で低くなっている。
- ③記述形式の問題で、無解答率が高い傾向にある。特に、国語の目的にあった文章を書く問題と英語の資料や会話の内容に合った英文を書く問題で、無回答が多かった。

(3) 同一母集団の達成率の経年変化について

【図1】同一母集団の経年変化（達成率）



- ①国語については、小学校4年生時の達成率が下がり、小学校5年生から再び上昇する傾向がある。令和4年度は、特に「書くこと」に関する問題において、正答率が目標値より2～4ポイント低かった。小学校1，2年生から、相手や目的を意識し、伝えたいことを明確になるように、事柄の順序に沿って書き表す継続的な指導が必要である。
- ②算数・数学については、学年が進むとともに達成率が下がり続ける傾向がある。個々の学習状況に応じて、前学年までの学習内容に立ち戻って学び直しをしたり、反復学習等による補充的な指導を取り入れることによって、基礎的な学習内容の確実な定着をはかる必要がある。

(4) 令和4年度の「主体的に学習に取り組む態度」と他の観点との関連に注目した分析

	観 点	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国語	「主体的に学習に取り組む態度」	○				○	○	○	
	「知識・技能」	80.6	72.7	69.3	69.1	76.7	73.5	74.1	69.7
	「思考・判断・表現」	69.1	70.4	63.2	67.7	69.2	67.7	74.1	68.7
算数・数学	「主体的に学習に取り組む態度」	○	○	○					
	「知識・技能」	88.4	77.1	79.6	73.8	74.3	70.0	68.8	73.2
	「思考・判断・表現」	78.9	70.8	66.3	59.2	70.4	69.9	68.7	71.6
英語	「主体的に学習に取り組む態度」								
	「知識・技能」							75.3	69.4
	「思考・判断・表現」							58.3	71.2

※網掛けは目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

◆結果

- ・国語の「主体的に学習に取り組む態度」は小学校3～5年生で達成率が70%未満と低いが、小学校6年生～中学校2年生で達成率が70%以上と高かった。
- ・算数は小学校2～4年生で達成率が70%以上と高いが、小学校5年生以上で70%未満となっている。
- ・英語は2学年とも達成率が70%未満であった。
- ・「知識・技能」「思考・判断・表現」がともに達成率70%未満の学年・教科（小4国語、小5国語、中3国語、中2数学）に関しては、「主体的に学習に取り組む態度」も65%以下と低い数値になっている。

◆分析

①「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%を超えている場合

○「知識・技能」

・国語

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%を超えている4学年のうち、
⇒達成率70%以上・・・4学年（全学年）

・算数・数学

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%を超えている3学年のうち
⇒達成率70%以上・・・3学年（現学年）

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が高い学年は、「知識・技能」も身に付いている傾向がある。

○「思考・判断・表現」

・国語

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%を超えている4学年のうち

⇒達成率70%以上・・・1学年

⇒達成率70%未満・・・3学年（うち2学年が69%以上）

・算数・数学

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%を超えている3学年のうち

⇒達成率70%以上・・・2学年

⇒達成率70%未満・・・1学年

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が高い学年・教科でも、「思考・判断・表現」の達成率が70%を超えていない学年・教科も多いが、達成率69%の学年も複数あり、「主体的に学習に取り組む態度」と「思考・判断・表現」関連については今後の結果も注視していく。

②「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%未満の場合の各観点の達成率

○「知識・技能」

・国語

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%を超えていない4学年のうち

⇒達成率70%以上・・・1学年

⇒達成率70%未満・・・3学年

・算数・数学

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%を超えていない5学年のうち

⇒達成率70%以上・・・2学年

⇒達成率70%未満・・・3学年

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%未満の場合、3分の2の学年・教科の「知識・技能」が達成率70%未満となっており、やはり「主体的に学習に取り組む態度」と「知識・技能」には、関連が高い結果となった。

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%を超えていない4学年のうち

⇒達成率70%以上・・・1学年

⇒達成率70%未満・・・3学年

・算数・数学

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%を超えていない5学年のうち

⇒達成率70%以上・・・2学年

⇒達成率70%未満・・・3学年

「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%未満の場合、3分の2の学年・教科の「思考・判断・表現」が達成率70%未満となっており、「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が低い場合は、「思考・判断・表現」の達成率も低く、関連が高い結果となった。

6 今後の対応

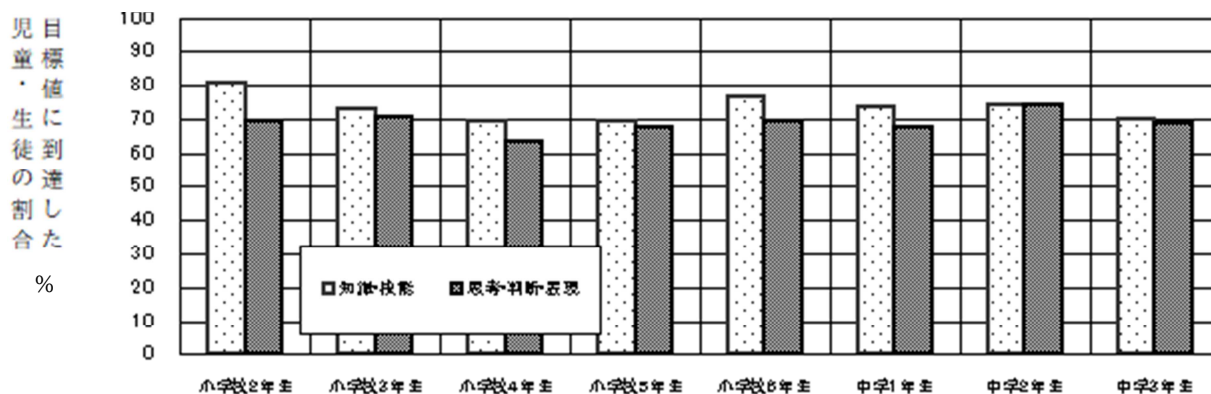
本調査は、全ての項目で目標値を達成することを目指しているが、昨年度に比べて、達成率が下がっている。今後は、「中野区基本計画」（令和3年9月）に示されているように、「誰一人取り残さない」という視点で、すべての児童・生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、ICTを効果的に活用し、一人ひとりの学習状況に応じた個別最適な学習と協働的な学びを組み合わせた新しい学び方の実現を図るために以下の項目について着実に実行していく。

- (1) 課題となる学年、教科の学力の定着に向けて、教科担任制や習熟度別少人数指導の編制の工夫、任期付短時間勤務教員等を活用した指導方法や指導体制のさらなる充実を目指し、区全体の調査結果を周知し、指導・助言を行う。
- (2) 教員研修では、課題となる学年や教科の指導に関する内容が充実するように努める。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図るために、「主体的に学習に取り組む態度」を高めるための授業の工夫やICTの効果的な活用方法、問題解決学習の方法等について研修の内容を充実させる。
- (3) 今回の調査で、前学年までの学習の基礎・基本の定着を確実にすることも「主体的に学習に取り組む態度」を育てていくためには大切であることがわかった。特に「読むこと・書くこと」が困難な児童・生徒への支援については、音声読み上げやキーボード入力等を取り入れるなど合理的配慮が確実に受けられるよう校内の連携体制を強化していく。
- (4) 国語の目的にあった文章を書く問題と英語の資料や会話の内容に合った英文を書く問題で、無回答が多かったことについては、今後詳細な分析を進めていく。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響で学習活動が制限されている中で、ICTを積極的に活用して、発表場면을動画で撮影して視聴し合ったり、クラウドに保存したデータをクラスで共有して考察したりするなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進んでいる学校の取組を周知していく。
- (6) 各学校においては自校の結果についての分析を行い、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にし、具体的な方策を検討した「授業改善プラン」を作成した。全教員が共通理解した上で、日々の授業改善を図ることができるように「授業改善プラン」に基づいた指導・助言を行う。
- (7) 区全体の調査結果を、中野区教育委員会ホームページ上で公開することで保護者や区民にも広く周知し、学校・地域・家庭が連携して学力向上に取り組めるような支援を行っていく。

7 調査結果

(1) 国語科

国語科観点別



【調査結果の分析】⇒「複数の情報を読み取り、自分の考えを表現する力及び日常生活に生かす力を育成する必要がある。」

◆結果

- ・知識・技能については、小学校2年生、3年生、6年生、中学校1年生、2年生において、目標値に到達した児童・生徒の割合が70%を超えている。また、70%を超えていない小学校4年生、5年生、中学校3年生も69%以上となっており、「知識・技能」の結果は良好である。
- ・「思考・判断・表現」については、小学校3年生と中学校2年生を除いて、70%を下回っており、思考力、判断力、表現力等について課題がある。
- ・「知識・技能」「思考・判断・表現」ともに70%以下となった、小学校4年生、5年生、中学校3年生は「主体的に学習に取り組む態度」の定着に課題が残る結果となっている。
- ・領域別では、「言葉の特徴や使い方」「話すこと・聞くこと」「読むこと」については、全学年が目標値を上回っている。

◆課題

- ・小学校では「書くこと」に関する問題については正答率が目標値を大きく下回っている小問が多く、条件に合うように文章を書くことに課題が見られる。
- ・中学校では学習指導要領に新設された「情報の扱い方に関する事項」に係る出題において、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にするために必要な情報を資料から引用して書くことに課題が見られる。
- ・漢字や語句などの正答率が全体的に高く、漢字や言葉の定着や語彙が豊かになってきていることがうかがえるが、小学校高学年の漢字や主語と述語の定着に引き続き課題がある。
- ・国語の大切さを自覚し、国語に対する関心を高め、話したり聞いたり書いたり読んだりすることができるような授業改善を行うことが必要である。

年度	話す・聞く力			書く力			読む力			言語についての知識・理解・技能			知識・技能		思考・判断・表現	
	H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3	R3	R4	R3	R4
小学校	2年	72.0	75.5	55.6	57.0	59.4	71.1	80.8	86.2	80.5	80.6	65.9	69.1			
	3年	71.1	84.4	66.9	78.2	74.9	83.3	84.7	84.8	73.3	72.7	66.9	70.4			
	4年	61.7	70.4	64.7	73.6	68.4	75.2	69.4	77.0	71.9	69.3	61.0	63.2			
	5年	71.5	77.8	76.3	80.3	81.2	85.5	72.2	69.8	70.1	69.1	67.9	67.7			
	6年	73.1	76.3	81.2	85.1	68.5	72.2	79.0	78.5	78.7	76.7	71.7	69.2			
中学校	1年	64.4	77.5	77.0	84.2	72.4	76.4	70.3	69.8	69.8	73.5	74.7	67.7			
	2年	75.0	83.1	81.2	79.5	81.6	82.7	75.2	79.8	81.0	62.5	69.4	68.2	74.1	74.1	
	3年	88.4	89.1	90.9	76.0	82.4	79.6	72.5	78.9	77.5	72.6	79.0	77.3	69.7	68.7	

※ 令和4年度より全学年の評価の観点が「知識・技能」「思考・判断・表現」に変更になっている。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

※ 太字・斜体は、令和3年度を上回ったものを示している。

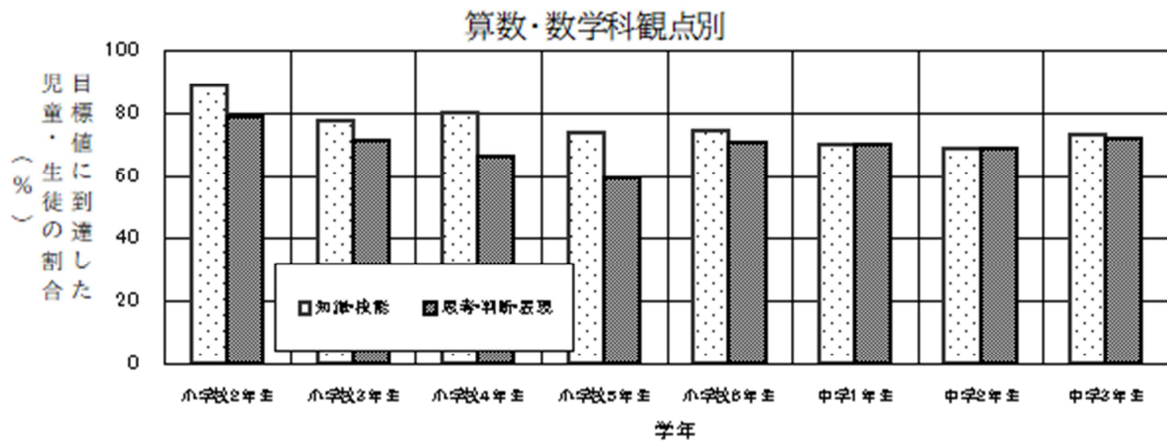
<課題となる小問>

学年	形式	観点	領域	出題のねらい	目標値	区正答率	
						今年度	前年度
小2	記述	思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	書くこと	文を1文以上書いている	85.0	78.9	75.9
			書くこと	経験したことから書くことを見付け、文章を書いている	80.0	74.7	72.5
小3	記述	思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	書くこと	指定された長さで文章を書いている	75.0	67.1	63.1
			書くこと	経験したことから書くことを見付け、文章を書いている	80.0	72.6	66.0
小4	選択	知識・技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	主語と述語について理解している	65.0	59.8	63.3
	記述	思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	書くこと	自分の考えとそれを支える事例との関係を明確にして書いている	40.0	35.0	37.8
小5	記述	思考・判断・表現	話すこと・聞くこと	意見の共通点に着目して、考えをまとめている	40.0	34.9	32.6
	記述	知識・技能 思考・判断・表現	書くこと	段落の役割について理解し、2段落構成で文章を書いている	60.0	53.9	57.9
小6	選択	思考・判断・表現	書くこと	文章全体の構成や書き表し方に着目して、文章を整えている	50.0	48.9	48.4
中1	選択	思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	話すこと・聞くこと	意図に応じて、話の内容を捉え、適切な質問をしている	50.0	46.7	
中2	短答	知識・技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	第1学年までに学習した漢字を正しく読んでいる	70.0	58.2	61.0
	短答	知識・技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	小学校で学習した漢字を正しく書いている	60.0	47.0	49.6
中3	短答	知識・技能	我が国の言語文化に関する事項	歴史的仮名遣いについて理解している	75.0	61.3	
	記述	思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	書くこと	読み取った内容を明確にして書いている	60.0	49.2	

◆課題への対応

- ・「書くこと」については、小学校低学年から書くことに対する抵抗感をなくすよう、国語の時間に限らず、日頃から書く場面を設ける。また、書く目的をはっきりさせ、誰が読むのかという相手意識をもつように指導する。
- ・「情報の扱い方に関する事項」では、様々なテキストを読む力や、非連続型テキストを効果的に使用して文章を書く力を育成するため、情報を読み取り、それを基に自分の考えを表現する学習について工夫していく。
- ・「我が国の言語文化に関する事項」では、中学校で古文に対して抵抗感が小さくなるよう、小学校からICT等を活用して昔話を聞いたり、短歌や俳句、親しみやすい古文を音読したりするなどの活動を通して言葉の響きやリズムに親しんだり、言葉の由来や変化について理解したりできるように小中学校が連携して系統的に指導する。
- ・「話すこと・聞くこと」では、話す際の工夫が様々あることを理解し、自分の考えを分かりやすく伝えるにはどのような工夫が効果的なのかを、聞き手の立場に立って考えることができるように指導する。
- ・「言葉の特徴や使い方」については、おまかせ教室等を活用して一人ひとりに合わせた個別学習を家庭学習と関連付けて進めたり、身に付けた文や文章の構成に関することを他教科の学習でも意図的・計画的に生かすなど、様々な場面で活用することで定着を図っていく。
- ・児童・生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、粘り強さを発揮してほしい内容と、自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動を考えて授業を構想するなど、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善が進むよう、研修等で発信する。

(2) 算数・数学科



【調査結果の分析】⇒「計算の基礎・基本を生かし応用していく力を身に付ける必要がある。」

◆結果

- ・「知識・技能」では、中学2年生以外において、目標値に到達した児童・生徒の割合が70%を超えている。中学校2年生においては、68.8%と下回っている。
- ・「思考・判断・表現」では、小学校2年生、小学校3年生、小学校6年生、中学校3年生が目標値に到達した児童・生徒の割合が70%を超えた。小学校4年生、小学校5年生、中学校1年生、中学校2年生においては70%を下回った。特に小学校5年生は、59.2%と令和3年度を13ポイント下回る結果となっている。
- ・領域別を見ると、小学校においては「数と計算」「図形」「測定・変化と関係」が全学年で目標値を上回った。中学校においては全学年全ての領域で目標値を上回った。

年度		数学的な考え方			数量や図形についての技能			数量や図形についての知識・理解			知識・技能		思考・判断・表現	
		H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3	R3	R4	R3	R4
小学校	2年生	75.7	82.6	/	86.0	91.3	/	81.6	86.8	/	88.4	88.4	78.1	78.9
	3年生	74.5	79.1	/	80.3	85.6	/	80.1	79.6	/	79.1	77.1	70.9	70.8
	4年生	78.2	74.7	/	79.1	80.6	/	83.4	84.2	/	82.3	79.6	65.0	66.3
	5年生	74.0	78.6	/	78.1	80.0	/	72.2	76.5	/	78.4	73.8	72.2	59.2
	6年生	75.9	74.8	/	76.7	73.8	/	76.4	75.4	/	77.1	74.3	72.6	70.4
中学校	1年生	68.4	71.2	/	71.8	76.1	/	72.0	71.4	/	71.5	70.0	71.9	69.9
	2年生	59.9	64.9	71.4	71.0	80.1	78.7	66.2	65.2	73.6	/	68.8	/	68.7
	3年生	71.2	69.0	68.0	74.7	79.3	77.0	68.4	70.5	70.6	/	73.2	/	71.6

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

※ 太字・斜体は、令和3年度を上回ったものを示している。

◆課題

- ・小学校6年生の割合の問題で、目標値25%のところ正答率22.7%と下回った。無解答が17.6%と高いため、まず百分率をしっかりと理解する必要がある。
- ・中学校においては、中学校1年生と中学校2年生で計算問題が目標値を下回った。中学校で学習したことだけではなく、小学校で学んだことをしっかりと定着させることに課題がある。
- ・「知識・技能」については、小学校2年生から小学校6年生において、ポイントが下がっている。基礎・基本となる問題を解く力を確実に身に付けていく必要がある。
- ・「思考・判断・表現」については、今年度も昨年度と同様に小学校4年生の達成率が70%未満となっている。小学校3年生の学習で、自分の考えを書いたり発表したりする力を身に付けていく必要がある。

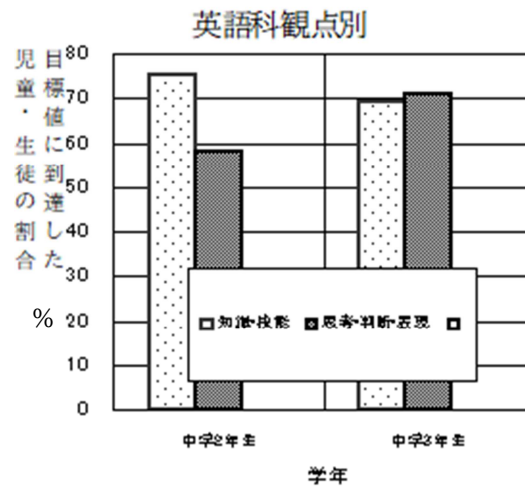
<課題となる小問>

学年	解答形式	観点	領域	出題のねらい	目標値	区正答率	
						今年度	昨年度
小2	短答	思考・判断・表現	数と計算	加法を適用して、順序数と集合数の文章問題を解いている。	85.0	75.5	77.2
小3	記述	思考・判断・表現	数と計算	場面を理解し、条件を満たす場合を考え、その理由を説明している。	30.0	40.0	38.7
	短答	知識・技能	測定	ものさしに示された長さを読み取ることができる。	80.0	72.4	71.2
小4	記述	思考・判断・表現	数と計算	2つの表で異なる数値に着目するなど工夫して、条件を満たす場合を考えている。	35.0	41.1	43.2
小5	記述	思考・判断・表現	数と計算	除数と余りの関係を説明している。	40.0	53.3	53.5
	短答	知識・技能	数と計算	数直線上に示された分数を読み取ることができる。	60.0	57.3	57.2
小6	記述	思考・判断・表現	変化と関係	百分率を理解し、代金を求めて比較している。	25.0	22.7	21.2
中1	短答	知識・技能	数と計算	小数第一位×少数第一位の計算ができる。	70.0	61.2	60.6
中2	短答	知識・技能	数と計算	負の分数と負の整数の大小を比較することができる。	60.0	53.0	62.2
中3	記述	思考・判断・表現	関数	2つの直線の傾きを読み取り、どちらのばねの方がよく伸びるかを説明することができる。	30.0	42.5	42.4

◆課題への対応

- ・「数と計算」では、「知識・技能」を確実に身に付けていくために、授業の初めにミニテストを行ったり、日々の学習で基礎・基本を繰り返し確認したりする。また、具体物や絵・図を用いて、数量関係の理解を深める授業の工夫をしていく。
また、全小・中学校で実施している習熟度別少人数指導において、児童・生徒一人ひとりの課題を把握し、個に応じた指導を充実させ、児童・生徒が自ら問題を解決しようとする意欲や能力を高める。
- ・「測定・変化と関係」では、子どもたちが使用する具体物の仕組みを理解させることが重要である。今回、小学校3年生の「ものさし」で言えば、目盛りを読み取る技能を高めさせることが大切である。「割合」については、身近な例を取り上げ、自分事として授業に参加できるように工夫をする。また、円グラフや棒グラフを使った学習に結び付けることも大事である。
- ・「関数」では、様々なパターンの多くの問題に触れさせ、関数的な見方や考え方と図形に対する直感的な見方や考えを養っていく。
- ・「データの活用領域」では、ICTを積極的に活用し、表やグラフなどのデータを分析したり、自分でグラフを作成したりする活動を取り入れた授業を展開し、互いの考え方を交流させながら統計的な見方を身に付けさせる。
- ・「主体的に学習に取り組む態度」を育むため、問題解決の過程において、既習事項を活用したり、新たな問題場面を見いだしたり、日常生活に活用しようとしたりする児童・生徒の姿勢を評価していく。

(3) 英語科



【調査結果の分析】⇒「言語活動を繰り返す中で基礎的な学習内容の定着を図ることが必要である。」

◆結果

・観点別達成率

令和3年度から学習指導要領が全面実施となり、観点が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点になった。

中学校2年生「知識・技能」、3年生「思考・判断・思考」で、70%を上回っている。中学校2年生は「思考・判断・表現」が58.3%と低い。対話の流れに合った英文を正確に書く問題は、いずれも正答率が低く課題である。

・領域別達成率

「聞くこと」2年生73.3%、3年生72.4%（同一母集団経年比6.1ポイント減）

「読むこと」2年生61.8%、3年生66.8%（同一母集団経年比10.3ポイント増）

「書くこと」2年生61.1%、3年生61.6%（同一母集団経年比6.2ポイント増）

2年生については、「読むこと」の領域で達成率が70.0%を下回った。

3年生については、同一母集団の経年比較において、「聞くこと」で6.1ポイントの減少が見られる。「読むこと」「書くこと」では、大幅な上昇が見られる。

・2年生では、「言語や文化についての知識・理解」の観点において、「語形・語法を理解することができる。(一般動詞過去の疑問文)」及び「単語を正しく書くことができる。(春)」という問題の正答率が低かった。

・3年生では「言語や文化についての知識・理解」の観点において、「語形・語法を理解することができる。(動名詞の形)」また「外国語表現の能力」の観点において、「英語でたずねる文を書くことができる。(相手に車の値段をたずねる)」という問題の正答率が低かった。

◆課題

・「語形・語法を理解する」及び「単語を正しく書く」など基本的な知識・理解の定着が不十分な部分が見られる。

・「対話の流れに合った英文を正確に書く」など、目的に応じて簡単な表現や単語を用いて英文を記述する力が不十分な部分が見られる。

・小学校からの積み重ねの部分など基礎的・基本的な内容が定着しておらず英語を苦手とする傾向が見られる。

		外国語表現の能力			外国語理解の能力			言語や文化についての知識・理解			知識・技能	思考・判断・表現
		年度	H31	R2	R3	H31	R2	R3	H31	R2	R3	R4
中学校	2年生	67.7	77.5	74.9	69.8	80.0	77.1	67.7	75.7	75.0	75.3	58.3
	3年生	74.7	79.3	77.6	82.5	88.2	86.5	72.5	80.0	76.2	69.4	71.2

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

<課題となる小問>

学年	解答形式	観点	領域	出題のねらい	目標値	正答率	
						今年度	昨年度
中2	選択	知識・技能	読むこと	対話文を読み、基本的な語形・語法を理解している。(一般動詞過去の疑問文)	45.0	37.4	45.5
中2	記述	思考・判断・表現	書くこと	対話の流れに合った英文を正確に書いている。(数をたずねる)	40.0	24.1	(42.1)
中2	記述	思考・判断・表現	書くこと	対話の流れに合った英文を正確に書いている。(場所をたずねる)	30.0	22.2	(30.1)
中3	選択	思考・判断・表現	聞くこと	日常的な話題についての英文を聞き、要点を捉えている。	60.0	61.1	(63.4)
中3	記述	知識・技能	書くこと	対話文を読み、基本的な語形・語法を理解している。(過去進行形)	60.0	49.2	67.3
中3	記述	思考・判断・表現	書くこと	対話の流れに合った英文を正確に書いている。(許可を求める)	30.0	39.3	(35.6)
中3	記述	思考・判断・表現	書くこと	対話の流れに合った英文を正確に書いている。(理由をたずねる)	25.0	47.3	(29.1)

※ 昨年度の正答率の欄の()の数値は、今年度の全国平均の数値であり、今年度から新しく設定した問題である。

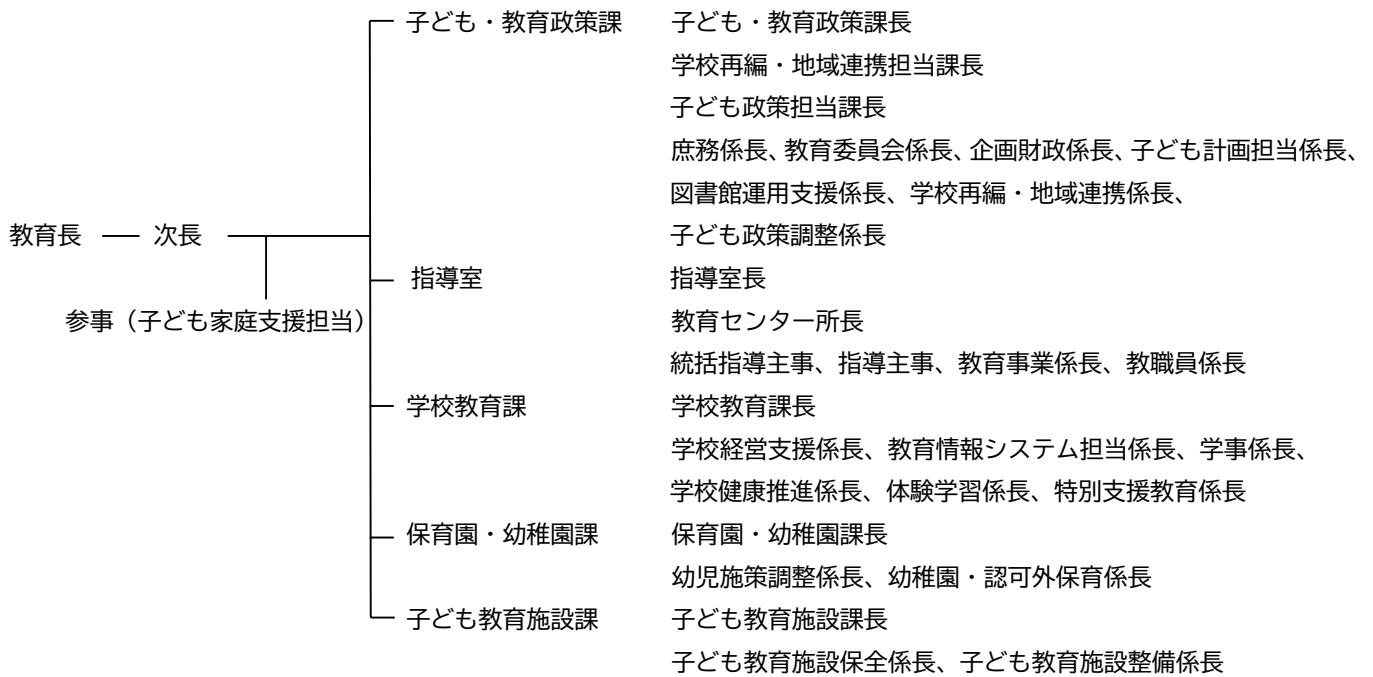
◆課題への対応

- ・日々の授業において、コミュニケーション活動やスモールトーク等の言語活動の充実させ、基礎的な学習内容を抑えるとともに、重要表現の口頭練習を繰り返しさせるなど、日常的に繰り返し活用させる。
- ・文法導入が終わった後は、何回も口頭練習させ、ドリル問題等も合わせて使用して書くことによって、その表現が定着しているかを確認する。
- ・英文の要点を捉える力を養わせるために、教科書の適当な本文内容を用いて、本文で一番伝えたいことに下線を引かせる。
- ・リスニングにおいては、適切なメモ書きの仕方を教える。英文量が多く、内容が行き来することも多い内容では、メモを取る習慣を必ず身に付けさせる。メモは日本語でも英語でもよいが、時系列順に書いていく、数字や固有名詞、人名等は必ず書くようにする。
- ・小学校の外国語及び外国語活動と中学校の英語との連携を図り、小・中学校の教員同士が共通理解の基に指導を行うことで、相乗効果を生み出せるようにする。
- ・オールイングリッシュによる授業を実施するとともに、教師やALTの使用する英語が生徒にとって効果的なインプットとなるよう工夫する。
- ・一人一台端末やデジタル教科書を効果的に活用し、教師が生徒の学習状況を把握しやすくすることで、一人ひとりの習熟に応じた指導を実践する。

3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌

令和4（2022）年4月1日現在

① 教育委員会事務局の組織



② 教育委員会事務局の事務分掌

課	係	主な担当事務
子ども・教育政策課	庶務係	事務局内の調整、政策法務、事務局の広報
	教育委員会係	教育委員会運営、教育委員会表彰
	企画財政係	企画・財政、学校経理、幼稚園経理、中野区教育ビジョンの進行管理、教育事務点検評価
	子ども計画担当	子ども計画
	図書館運用支援係	図書館の企画管理、指定管理者運営
	学校再編・地域連携係	学校の再編、学校・地域連携
	子ども政策調整係	子ども政策調整
指導室	指導室（統括指導主事・指導主事）	学校の教育課程、学習指導・生活指導・進路指導、補助教材、学校行事、教職員研修、教育相談、不登校対策、特別支援教育、日本語適応事業、教科書採択、就学前教育推進
	教育事業係	学校教育事業の調整、教育センター運営、教育給与・福利厚生
	教職員係	教育人事、教職員庶務事務システム運用
学校教育課	学校経営支援係	学校経営支援、働き方改革推進、学校用務業務委託
	教育情報システム担当	学校 I C T 環境の運用支援
	学事係	就学事務、就学奨励、外国人学校保護者補助、遊び場開放、学校安全
	学校健康推進係	学校保健運営、健康診断、給食維持管理、食育支援
	体験学習係	宿泊事業、文化・体育事業、職場体験、軽井沢少年自然の家管理
	特別支援教育係	特別支援教育、就学相談、特別支援学級運営
保育園・幼稚園課	幼児施策調整係	幼児施策調整
	幼稚園・認可外保育係	私立幼稚園支援・補助、一時預かり事業、区立幼稚園
子ども教育施設課	子ども教育施設保全係	学校施設財産管理、学校施設営繕、教育施設営繕
	子ども教育施設整備係	学校施設整備

※社会教育事務及び文化財保護事業（含む埋蔵文化財）は除く。

出典：令和4（2022）年度版教育要覧

中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

2018年3月29日

教育委員会要綱第7号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、中野区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(教育事務の点検・評価の目的)

第2条 教育事務の点検・評価は、行政評価に併せて、次に掲げる事項を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

- (1) 教育に関する事務及び執行状況について、中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- (2) 教育行政全般に係る目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- (3) 数値等で表しにくい目標や成果についての点検及び評価を行うこと。
- (4) 評価結果を公表し、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- (5) 評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画—実施—確認（評価））を確立すること。

（2020教委要綱27・一部改正）

(教育事務の点検・評価の対象)

第3条 教育事務の点検・評価の対象は、教育委員会が所掌する全ての教育行政活動とする。

(教育事務の点検・評価の方法)

第4条 教育事務の点検・評価は、毎年度別に定める要領に基づき別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施する。

（2020教委要綱27・一部改正）

(外部評価委員会)

第5条 教育事務の点検・評価は、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取

したうえで、教育委員会が行うものとする。

2 外部評価委員会は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する委員3人をもって構成する。

(1) 教育に関する学識経験を有する者

(2) その他教育長が認める者

3 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(報告書の作成及び評価結果の公表)

第6条 教育事務の点検・評価の結果については、報告書を作成し、区議会へ提出するとともに公表する。

(教育事務の点検・評価結果の反映)

第7条 教育事務の点検・評価結果及び結果に対する区民からの意見、提案等は、行政計画の策定、政策及び施策展開の検討、予算編成、組織整備及び定数管理、事務改善等の教育行政運営に反映させるものとする。

(補則)

第8条 この要綱に規定するもののほか、この教育事務の点検・評価の実施について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、2018年4月1日から施行する。

附 則(2020年教育委員会要綱第27号)

この要綱は、2020年6月29日から施行し、改正後の第4条の規定は、同日以後に実施する教育事務の点検・評価について適用する。